

平成30年9月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成30年9月12日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第59号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第60号 平成30年度美馬市一般会計補正予算（第2号）
- 議案第61号 平成30年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第62号 平成30年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第63号 平成30年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 平成29年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第65号 平成29年度美馬市公営企業会計決算認定について

平成30年9月美馬市議会定例会会議録（第3号）

---

◎ 招集年月日 平成30年9月12日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
企画総務部長	吉田 貞伸
保険福祉部長	川口 種満
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	山田 一弘
水道部長	小山 陽央
美来創生局長	前川 正弘
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光

教育長  
副教育長

村岡 直美  
大泉 勝嗣

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

見立 貞治

議会事務局事務副主任

井手 和輝

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

4番 都築 正文 議員

5番 田中 義美 議員

6番 中川 重文 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

おはようございます。

会議に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

今月6日未明に発生をいたしました北海道胆振東部地震により、甚大な被害をもたらせております。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げたいと思います。また、被害に遭われました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をされますこと、併せてお祈りを申し上げたいと思います。

ここで、藤田市長より発言の許可を求められておりますので、これを許可させていただきます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

9月6日未明、北海道胆振東部地方におきまして、震度7の大きな地震が発生をいたしました。この地震により、41名の尊い命が奪われ、本市の姉妹都市である新ひだか町でも震度5強という大きな揺れに見舞われ、お一人の方がお亡くなりになっております。また、675人も多くの方が負傷され、今もなお道内各所で約1,900名もの皆様が窮屈な避難所生活を送られております。犠牲になられました方々やご遺族の皆様方に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災をされた皆様にお見舞いを申し上げる次第でございます。

なお、新ひだか町には、当日、電話によりお見舞いを申し上げましたところでありますが、当時は町内全域が停電をするという異常事態の中、情報収集に苦労されているということでした。10日には、私が新ひだか町、大野町長と直接電話でお話をさせていただき、本市としてできる限りの支援をする旨を伝えさせていただきました。

現在は、停電や断水も解消し、家屋についても倒壊等の大きな被害はないとのことであり、今のところ物資調達についても特に問題はない状況であるとのことでございます。

今後の支援につきましては、洲本市と連携をしながらできる限りの対応を行ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

去る9月5日、本会議散会後におきまして、決算審査特別委員会が開催をされ、委員長

に田中義美議員、副委員長に前田良平議員が互選をされましたので、ご報告させていただきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第88条の規定により、4番 都築正文議員、5番 田中義美議員、6番 中川重文議員を指名させていただきます。

次に、日程第2、市政に対します代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付のと通りの代表質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

初めに、剣の会、井川英秋議員。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川英秋議員。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

皆さん、おはようございます。

議長からの質問の許可が出ましたので、早速、剣の会の代表質問の時間とさせていただきます。

皆さん、今年の夏は本当に暑かったですね。先日まで続いておりましたが、少し朝夕は涼しくなっただけで、少し過ごしやすくなりました。また、この夏はこの西日本、特に中国地方、四国地方において長雨豪雨により、大災害になりました。多くの人、家、公共施設が被災されました。この夏は本当に大変な夏でございました。今月の9月の議会開会日にも台風21号の襲来でございます。この21号でも多くの方が被災されました。先程、議長、市長のほうからご挨拶の中でありましたが、9月6日には北海道において震度7の大地震が発生しました。ここでも多くの方が被災され、亡くなられた方も多く出ました。本当に大変な年回りです。これらの災害により亡くなられた方々に対して、心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げたいと思います。一日でも早くもとの姿に復旧できることを願ひまして、私の質問に入ります。

さて、私たちもこの4月に市民の皆様には議席を与えてもらってはやもう5カ月が過ぎようとしております。本当に時が経つのも早いものでございます。はや5カ月です。私も改選されて6月議会において、市民の皆様からいただいた意見や声を参考に質問する予定でございましたが、ちょうどその時期において家庭の事情により、どうしても時間がとれなくて残念に思っております。そのようなことで、本日は改選されて初めての質問になりま

す。今日は、区切りの初めての質問でございますので、初心に返り、新鮮な気持ちで質問をいたしますので、答弁も質問に対して理解しやすい言葉で分かりやすく発言をお願いいたします。今日の質問内容としていますのは、本日通告しておりますのは、大きく分けて3件です。

1件目は、交流事業についてでございます。姉妹都市、防災協定都市、友好都市、交流事業にもいろいろな形で交流しておりますが、3事業の今現在の交流状況、今後の方向性についてお伺いしたいと思っております。

2件目は、一部事務組合についてでございます。一部事務組合の問題はなるべく組合議会にお任せするのが本来かと思っておりますが、組合を構成するための基本的なことを少しお伺いしたい質問でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。一部事務組合の中で、特に吉野川環境整備組合、浄園について、今後の方向性についてと一部事務組合の全体のあり方と市の基本的な考えをお伺いしたいと思います。

3件目として、本年度スタートした施設、団体について、今までの状況、現在の状況についてお伺いをいたします。施設としてブルーヴィラ穴吹、美馬市地域交流センターミライズ、道の駅みまの里、団体として美馬観光ビューローの指定管理について及び施設の運営状況、今の現状、経営状況、今後の方向性についてお伺いいたします。

それでは、早速、先程申し上げた順番で質問を行います。

第1点目でございます。我が市が行っている都市間交流事業について、お伺いをしたいと思います。

先程も被災されて、お見舞いを申し上げておりました姉妹都市交流として北海道新ひだか町、もと静内町と、また兵庫県洲本市の2市1町で行っています。もとを正せば徳島藩主、蜂須賀家筆頭家老、稲田家が脇町、洲本を治めていたことと明治初期に稲田家が北海道に渡り、入植した土地が旧静内町ということでの共通した2市1町の交流関係で、旧脇町から引き続き現在に至っていると理解しております。この姉妹交流事業は、行政としてはどのような交流をやってきたか、どのような実績があるのか。また、民間交流はどのような形でやっているのか、実績はどのような形で残しているのか、とりあえずお答えください。

次に、防災の観点から協定している長野県高森町の交流事業についてでございます。この交流は、美馬市になり、約8年ぐらい前、交流がスタートしたと理解しております。この点においても、今までの交流実績、またどのような思いでスタートしたかお伺いいたします。

次に、友好都市交流事業についてでございます。

中国大理市との交流、これも8年が過ぎようとしております。平成22年8月、徳島県知事出席のもと、調印締結を行いました。最初は、いろいろと派手に交流されているように感じましたが、今現在の交流状況はどのような状況で進んでおられますか。8年間の交流実績を教えてください。

この3交流について、行政からの答弁をもらった後、再問において、私の少し意見も入

れた今後の方向性をお伺いいたしたいと思っております。

それと、2件目の一部事務組合の質問に移ります。この一組の中で、特に吉野川環境整備組合、浄園についての質問ですが、実は私個人的な昔からの思いもあってのことです。また、美馬市が管理者でございますので、中心的な立場で今後、考えていかなくてはならないとの思いからでございます。本年度3月において、地元、吉野川浄園し尿処理場、早期移転促進期成同盟会との協議の結果、平成40年3月31日限りで協定で10年間地元において事業を行います。本当に地元の深いご理解のもと進んでおりますが、あの施設は私たち市民が現代社会を生活していく上での絶対に必要な施設でございます。私もこの施設の諸問題は、ちょうど私が今から17年前、初めて美馬町議会議員に当選させてもらったからの課題の一つでございます。最初は、町議になり始めての所属委員会は厚生委員会でした。この委員会には保健課も含んでおり、浄園を取り扱う部局で当委員会に所属しておりました関係上、結構、美馬町時代からかかわってきたように思っております。ちょうど平成13年9月において、地元の賠償金等において同意をし、平成30年3月31日、閉鎖の方向で和解されて、平成30年3月31日まで運営されてきました。しかし、平成30年3月にはどうしても問題が困難とのことで、双方協議の結果、10年間延長して、平成40年3月31日までとの協議で運営するとのことで私は理解しておりますがよろしいでしょうか。私が個人的に思いがあると申しましたのも、ちょうど新人議員で担当委員会でもあり、美馬町保健課も本当に真剣に取り組んでいたのを記憶しております。施設が使えなくなる。さあ、大変。地元との契約は閉鎖ですから、近代的生活をするために絶対必要な施設でございます。その時は、裁判所の判断を仰ぎ、解決できたと理解しております。そのような観点から、旧美馬町においては、この問題は先送りではなく、真剣に取り組む姿勢ができたように思います。人ごとではなく、いつまでも地元で迷惑をかけないように、少しでも負担を軽減するよう施策を打ち出しました。少しでも浄園の負担を軽減するためでございます。それが今の美馬町、喜来地区集落排水事業の始まりの原点でございます。私も結構、この事業には関心を持ち、かかわらせていただきました。進めるに当たり、下水は、徳島県は国内でワースト1、地元の人々は本当に協力的でしたが、本当に環境問題を含め、また料金問題になかなか理解をいただくのに、関係者、大変苦労があったように思っております。このように少しでも解決のために、努力しているところもあったのも事実でございます。私も合併して、市議になり、組合議会に4年出席させていただきましたが、一部事務組合としても皆さん真剣に取り組んでおりますがなかなか大問題でありますので、何か意見も少なく、先送りみたいな感じがしたのも事実でございます。今回は、関係者の皆様の努力で何とか解決いたしました。もう10年先にはと考えると本当に後がありません。10年はすぐ来ます。組合議会の中で一組議員の中に我が市の議員さんですが10年先に解決するためには、5年後には方向性が決まっていなければ実施できないとの意見を出されました。私も同感でございます。美馬市は管理者でございます。一組のことは一組でとは思いますが、地元として責任を持って、市は市としての検討をすべきかと思っておりますが、その点についてのお考えをお伺いいたします。

また、今後は給食センターが分かれるまでは8組合の一部事務組合が構成されておりますが、今後はどのような形で進むのかを少しお伺いいたします。

平成20年12月に、5月より協議して、それからの方向性を時の美馬市長、時のつるぎ町長名で中間確認書として発表されておりますが、基本的な話を定期的にやっているのか、その点についてお伺いいたします。最近においても、給食センター問題でも結構悩んだ問題だと思っております。私、個人的に思いますので、議会に対しての話が突発的に出てきたように感じておりますが、我が市としては、この解決方法は正しかったと思っておりますが、さて、どうでしょうか。しかし、スタートすれば、穴吹の改修に約6,000万円の予算が必要との提案が行政からございました。私は本当にびっくりいたしました。最初、当時の説明は幾らでも市内の施設は余裕があるとの説明で理解しておりました。本当に安い予算で、再スタートできると理解しておりましたので、少し残念なところもございます。

また、西阿老人ホームにおいても、本当に老朽化しており、大規模改修が必要です。美馬市負担も4,000万円以上必要といたします。美馬環境整備組合も焼却炉の耐用年数の期限がすぐと聞いております。それを維持するには、毎年1億円ぐらい別に維持管理費が必要と伝えられております。再度申し上げますが、定期的に双方行政間確認のため、今後協議をやっていくのかどうか、基本的な市長のお考えをお聞きしたいと思います。そして、議会において早い段階で報告できるようにするべきだと考えます。その点について、お伺いいたします。

次に、3件目の我が市において新しくスタートした施設、団体の今までの状況、現状についてお伺いいたします。

まず、最初にブルーヴィラ穴吹についてでございます。

本年4月に、今までとの方式を変え、香川県に会社を置く株式会社喜代美山荘の指定管理のもと、新しいブルーヴィラ穴吹がスタートいたしました。

そこでお伺いいたします。

従業員は何名でスタートしたのでしょうか。今は何名ですか。変わっておりませんか。給与体系も、もし問題なければ教えてほしいと思います。また、前年度、前々年度と対比してどのように5カ月間で変わったか。客数、客層において、市内、市外、国外から来られたお客さんを分けて、分かる範囲で実績をお願いいたしたいと思います。前年度に比べて売上高も分かればお願いいたします。

次に、地域交流センターミライズについてお伺いいたします。

まず、スタートしてから8月末までの指定管理部門の図書館、ホールの利用度、利用人口、予定計画との違いをお伺いいたしたいと思います。また、脇町市民サービスセンターについてでございますが、ここは日曜日にもまた時間を変えて市民サービスを行うために開いておりますが、市民の方々の来場状況を旧脇町役場であった時と比べての変化もお願いいたします。また、利用状況、利用者数も分かる範囲でお伺いいたしたいと思います。

次に、徳島県と共同事業である美馬町にオープンした道の駅みまの里についてお伺い



たします。これもオープンして3カ月が過ぎようとしております。オープンしてまだ3カ月ですが、オープンしてからの現在までの状況をお伺いいたします。まず、運営体系はどのような形で運営しているのか、当初と変化はないか。また、従業員は何名、雇用形態はどのような形か、給与の形も分かれば教えてほしいと思います。予想していた入込客数、道の駅の売上高、問題なければお聞かせ願いたいと思います。

次に、美馬観光ビューローについてでございます。この件は、先日、全員協議会において現状の説明をもらいましたが、この団体はふるさとわかまち、旧観光協会が解散、統合した団体でございます。美馬市の経済、観光を左右する団体と私は理解しております。そのような考えのもと、今後は絶対運営することが組織として大事だと思っております。また、引き続き、本市から指定管理も、吉田家住宅、脇町劇場、美来工房、観光交流センターの4カ所を請け負っております。とりあえず、何点かお伺いいたします。まず、団体を取り仕切る役員体制の人数はどのようになっていますか。また、組合統合しての組合員数もお願いいたします。職員の給与体系、給与を含めた体系もお願いいたします。次に、団体の基本方針、基本的な運営方針、役員との連携についての方針と、次に、団体の運営予算も分かればお伺いしたいと思っております。特に指定管理役員は全員、指定管理費は前年に比べてどのようになっているかお伺いいたします。先程も申しましたが、本市の経済、観光を本当に左右する大きな責任があると思っております。しっかりと現実的な答弁をお願いいたします。

全ての答弁をもらい、次に提案を含めた再問を行いますので、分かりやすく答弁をよろしくお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

◎副市長（加美一成君）

議長、副市長。

◎議長（川西 仁議員）

加美副市長。

[副市長 加美一成君 登壇]

◎副市長（加美一成君）

10番、剣の会、井川英秋議員からのご質問の中で、私からは一部事務組合についてお答えをさせていただきます。

まず、吉野川環境整備組合の今後の方向性についてでございますが、本年3月、吉野川浄園し尿処理場早期移転促進期成同盟会の皆様方のご理解をいただき、処理施設の閉鎖期限を再度10年間延伸することで和解が成立をいたしました。この和解は、昭和49年3月、最初の協定書を取り交わして以来、3回目の延伸となり、今後、できるだけ早い時期に新施設の整備に着手をすることといたしております。

そこで、新施設の整備に向けた取り組みでございますが、し尿処理など一般廃棄物の適正な処理は、市町村の責務として必要な措置を講ずるよう努めなければならないと位置づけられており、吉野川環境整備組合を構成する本市といたしましては、今般の施設整備には全力を傾注しなければならないと考えております。

こうしたことから、本年5月、組合副管理者でもある私をリーダーとして、吉野川環境整備組合と本市関係部局の担当で構成をいたします吉野川浄園・し尿処理施設移転整備プロジェクトチームを設置いたしました。これまで2回のプロジェクト会議を開催するとともに、並行して国・県など関係機関との協議や先進地視察に取り組むなど、本市の現状に適合した処理施設の整備に向けた調査・検討を行っているところでございます。

処理施設の整備に向けましては、今後とも、本市と吉野川浄園、吉野川環境整備組合との連携を更に深め、計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、一部事務組合に対する市の考え方についてでございます。

平成17年、3月の合併時点で、本市とつるぎ町で構成する一部事務組合は10の組合がございました。その後、各組合の設立から相当年数を経過していたことや、組合を取り巻く環境が大きく変化をしたことなどから、平成20年12月、両市・町で中間確認書を締結し、今後の取り扱いについて確認を行ったところでございます。

この中間確認書の締結以降、美馬食肉センター組合と美馬西部青少年育成センター組合は既に解散をいたしております。美馬西部共立火葬場組合の新火葬場の建設、美馬西部消防組合の新消防庁舎の建設など、確認内容に沿いまして、その都度、つるぎ町と協議を行い、取り扱いを決定してまいりました。

なお、美馬西部学校給食センター組合の解散に伴い、平成31年度から美馬地区小・中学校の給食、約500食を含む900食を穴吹の学校給食センターで調理をすることになります。このため、施設の増築、また備品購入費として約6,200万円を本年度当初予算に計上をいたしておりますが、このうち備品購入費につきましては、既存の調理機器や食器など、更新分を含んだ経費でございます。穴吹地区の小・中学校分についても、これは併せて更新を行うものでございます。

また、西阿老人ホーム組合の大規模改修、美馬環境整備組合の焼却処理施設の更新に係る事業費といたしましても、議員ご指摘のとおり負担金を計上いたしておりますが、一部事務組合の管理する施設、これは比較的規模が大きく、維持管理経費や改修、更新に係る財政負担は相当大きなものとなっております。

そこで、美馬市が管理者である一部事務組合については、各組合が昨年度作成いたしました固定資産台帳などを参考として、今後想定される維持・改修経費や、更新コストとの比較などを行い、将来の財政負担を少しでも軽減されるよう検討をしてまいりたいと考えております。

なお、一部事務組合の方向性につきましては、これまでも必要に応じ、その都度、つるぎ町と協議を行ってまいりましたが、今後とも施設の状況などを踏まえ、引き続き協議を行ってまいりたいと考えております。

また、議員提案の定期的な協議につきましても、この中で調整をするとともに、協議の状況につきましても、機会を見てご報告をさせていただきたいと思っております。

#### ◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

10番、剣の会、井川英秋議員からのご質問のうち、私からは本市の交流事業について順次お答えいたします。

まず、姉妹都市との交流事業についてでございますが、洲本市と新ひだか町との交流につきましては、平成23年1月に洲本市で行われた洲本市合併5周年記念式典を機会に、教育・文化・産業などを通じ、更なる交流を進めていくことを確認し、改めて姉妹都市提携の調印を取り交わし、各市町の記念式典や各種イベントに相互に訪問するなど、交流のきずなを深めているところでございます。また、こうした自治体間の交流を深めるとともに、平成28年度からは、民間団体と一体となった市民参加型の交流事業を進めるため、本市の市民団体が姉妹都市などを訪問するなど、交流事業に対しまして一定の要件を満たしていれば、補助金を交付できる制度を創設いたしました。この補助金を活用した活動実績といたしましては、平成28年度に「脇町稲田会」が新ひだか町を訪問するとともに、洲本市の地域文化団体である「益習の集い」を脇町に招待し、稲田家の菩提寺である貞真寺を訪問するなど交流を深めております。また、子どもたちによる交流事業といたしましては、3市町の間にはソフトテニスによる交流を実施しており、本市からは中学校のソフトテニス部や体育協会のジュニアソフトテニス部が参加しております。

次に、災害時相互応援協定を締結している高森町との交流事業についてでございますが、高森町とは以前から本市のハッサクやデコポン、高森町のリンゴや市田柿といった農産物を通じた交流をさせていただいた関係で、平成23年2月に災害時相互応援協定を締結いたしました。その後、平成24年度から毎年、11月に開催される高森まるごと収穫祭に参加させていただき、ユズなどの農産物の販売や観光PRを行っており、本市でのイベントの際にも高森町の職員にお越しいたいただき、うだつの町並みにてリンゴ等の物産販売を行っていただいております。高森町とは、今後も自治体間の交流を進めることにより、防災・減災のパートナーとしてきずなを深めてまいりたいと考えております。

次に、友好都市、大理市との交流についてでございますが、大理市との交流につきましては、雲南省人民政府などのお取り計らいにより、平成18年度以降、本市に国際交流員を派遣していただいております。本年度につきましても、張曙薇（ちょう・しょび）さんが着任されており、中国語講座や学校訪問、広報みまなどを通じて大理市の文化や歴史を伝えていただいております。大理市との交流に関しましては、今後とも交流の灯を絶やさないように、情報交換などを行ってまいりたいと考えております。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

◎美来創生局長（前川正弘君）

10番、剣の会、井川英秋議員の代表質問の中で、私からは新しくスタートした施設、団体のうちブルーヴィラ穴吹と美馬市地域交流センターミライズの現状と今後の方向性及び美馬観光ビューローのあり方についてお答えいたします。

まず、ブルーヴィラ穴吹及び美馬市地域交流センターミライズの利用状況についてのご質問でございますが、初めに、ブルーヴィラ穴吹の本年4月の営業開始時点の職員数につきましては、社員5名、時間給のパートタイム雇用6名の計11名でスタートし、現在は正社員5名、パートタイム雇用13名の計18名で運営を行っております。本年5月から8月までの運営実績についてであります。まず、宿泊客数につきましては、本年度が540人でありまして、昨年の同時期と比較し、ほぼ横ばいの状況であります。8月からは空き部屋状況に応じて割引特典があるネット予約販売を開始したこともあり、同月は昨年と比較して若干増加しております。レストラン利用客数につきましては、本年度が2,976人でありまして、昨年度から1,614人の増となっております。これは新たに増築したエントランスでのカフェサービスの効果によるものと考えております。入浴施設の利用客数につきましては、本年度が1万8,488人でありまして、例年と比較して伸び悩んでおります。これは夏場の猛暑や台風などの気象状況が重なったことが主な要因であると考えております。なお、施設売上高につきましては、本年度は3,339万3,000円で、例年とほぼ同額でございますが、8月に関しましては、昨年と比較して211万円の増額となっております。

次に、ミライズ、市民ホールにつきましては、この間、ホールならではの音楽イベントを中心に、指定管理者による活用を図るとともに、市内外の様々な団体等には歌謡ショーやバンド演奏、映画上映、各種団体の総会や講演会など、幅広い用途でご利用いただいております。8月末現在の申請時における利用者数は約7,000人となっております。

次に、美馬市立図書館の現在までの来館者数は約5万6,000人で、利用者数約1万800人、貸出冊数約6万6,000冊、図書利用カード登録者数約1,400人となっております。旧脇町図書館の一日平均の実績と比較しますと、来館者数が約6倍、利用者数が約2倍、貸出冊数が1.7倍と、開館以降は順調に利用者が増加しております。

次に、脇町市民サービスセンターの利用状況につきましては、昨年度、脇町庁舎での5月から8月までの間の利用件数が8,341件、本年度、同時期の利用件数は9,480件あり、単純比較では約1,100件の増加となっております。また、開所時間の延長に伴う午後5時15分から午後6時までの間の利用件数は168件で1日当たり約1.4件の利用があり、日曜日開所に伴う利用件数は、298件で、1日当たり約18.6件となっております。

次に、観光ビューローのあり方についてでございますが、美馬観光ビューローの理事会体制につきましては、西川代表理事ほか6名の理事で構成しており、職員につきましては、由村事務局長ほか7名の社員と、時間給による10名のパートタイム雇用者、アルバイト

4名の計22名でございます。また、美馬観光ビューローの運営方針及び理事会との連携につきましては、地域の稼ぐ力を引き出し、地域の誇りと愛着を醸成する地域経済の視点に立った運営方針のもと、各種事業が効果的に遂行されるよう適宜、理事会を開催し、組織の意思決定機関としての役割を果たすこととしております。

最後に、指定管理料についてでございますが、昨年度は旧ふるさとわかまち株式会社に脇町劇場、吉田家住宅及び伝統工芸体験館分の年間総額1,275万5,000円を支出しておりますが、本年度は美馬観光ビューローを新たな指定管理者とし、年間2,575万5,000円の予算を計上しております。なお、昨年度より1,300万円の増額分につきましては、本年度から新たに指定管理施設として観光交流センターを追加したものでございます。

◎経済建設部長（山田一弘君）

経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

私からは道の駅みまの里の関係の質問に順次お答えさせていただきます。

当施設の運営につきましては、本年4月より板野町の有限会社竹内園芸を指定管理者に定め、観光交流センター・産地直売所・農家レストランの3棟の管理運営及び施設全般の維持管理を行っております。指定管理期間は本年4月1日より平成33年3月31日までの3年間でございまして、指定管理料は年間600万円でございます。また、徳島県が併設をいたしておりますトイレ、駐車場の維持管理業務を本市が受託し、本年6月2日より平成31年3月31日までの間、委託料300万円と同社に再委託を行っております。

次に、産地直売所の従業員数及び雇用形態についてのご質問でございますが、施設業務に携わります従業員の雇用形態は、5名の正社員のほか、10名をパートタイム雇用いたしております。

次に、来場者数と施設の売上額についてのご質問でございますが、オープン当初から多くの来場者でにぎわい、8月31日までの約3カ月間における来場者数は延べ6万7,500人にのぼっており、1日当たり約750人の来場者がございました。産地直売所と農家レストランを併せました売上額は3カ月で約6,400万円でございます。1カ月当たり約2,100万円となっております。また、開駅前想定をしておりました年間売り上げ目標額は約2億円でございますが、順調に伸びている状況でございます。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川英秋議員。

[10番 井川英秋議員 登壇]

## ◎10番（井川英秋議員）

答弁が、少し順序が違いましたが、質問をした順序で再問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、最初の交流事業の件ですが、答弁をもらい、姉妹都市、防災協定都市との交流は多くやっているとの答弁で理解できます。どうも公式的、形式的な交流に感じます。それが交流の基本でございますが、私も議会として新ひだか町へは3回、洲本市へ2回。洲本市は何か身近な感じがして、年に1、2回は必ず遊びに行きます。私もひだか町には最初、平成23年10月に、当時の藤川議長、原副議長とともに3名で行かせてもらいました。それは、旧協町時代からの継続性を持って、交流できるかどうかの検証のための訪問でございます。2回目は、平成24年2月に木屋平選出の前三宅仁議員さんと議会事務局長の井上さんと鹿対策の問題について伺いました。それが、木屋平の鹿の缶詰の始まりだと思っております。3回目は、会派の勉強会として、平成29年、去年ですね、11月の始め、6名で長期滞在と移住・定住についての勉強会で訪問いたしました。ほかの議員さんたちも防災の勉強とかいろいろな方面で洲本とか新ひだか町には行っているようでございます。江戸時代からの歴史の中で結びついていることで、大切に交流されていることがよく分かります。稲田という血縁での結びつきをお互い大切に思っていることがよく理解できます。私も大事にするべきかと思っております。

次に、高森町との交流ですが、今も農産物を通じた交流が多いとの答弁でございます。私もちょうど前年度の11月に高森まるごと収穫祭に参加させていただきました。感じたことは大変遠いということでございます。この交流は、私の記憶しているところでは、ちょっと記憶違いかも知れませんが、ランの花の栽培の結びつきでの交流が始まりかと思っております。協定前に高森町議会の方々が多く美馬市に来られました。しかし、現在、去年、私が訪れた時に高森町長さんにお聞きしましたところ、今はランの花は一本も栽培していない。ランの研究所もやっていないと聞かされました。その時、私は何のために協定したのか、何か変に感じたのも事実でございます。前年までは防災について双方であまり協議、勉強会をやってない、これも事実かと思えます。きっかけになったランの花もやっていない。この交流は考え直すべきとその場で思いました。しかし、特産品、特にリンゴや市田柿、美馬市はミカン類、農産物の販売をお互いやっていたのが少しの救いでございます。私ももう遠くてやめるべきかとの意見は持っておりましたが、今まで長年交流してきたことを思うと、もう少し仕組みを変えて交流するのも一つの考えかと思えます。新ひだか町、洲本市、高森町を含め、大きな経済交流はやってきていないように思います。趣旨が違えばそれまでですが、せっかく仲よく交流してきたのでございますから、交流は、今後は大きな経済交流をする仕組みを作り、経済交流を中心に相互交流していくことも大事かと私からも提案したいと思えます。ちなみに北海道の魚、洲本においては瀬戸内海の魚、長野県のリンゴ、結構経済交流になる物産はあると思えます。しかし、高森町とは防災に対しての問題は怠ってはなりません。長く続けるのであれば、常に相互協力の点をしっかりと点検すべきと思っております。このような諸問題を新しくできた観光ビューローに少

し考えてもろうて実行してもらうのもどうかと考えております。この点についての答弁もよろしく申し上げます。

次に、友好都市、大理市との件でございます。

答弁をもらいました友好都市、大理市との件でございます。私の今の思いは、当初、交流の締結した時よりは大分感じが変わってきたように思っております。最初は派手に交流していたように思いますが、本当に今、当時より変わったと思います。はっきり申し上げますと、尖閣諸島の問題で日本、中国お互いの対応に対して私の感覚も大きく変化しての今現在かと思っております。お互い自由に行ったり来たりできるのが交流でございます。しかし、どうでしょうか。何か引っかかるものがあるとの考えは私だけでしょうか。答弁の中で、国際交流員を派遣してもらっているとのことですが、ありがたいこととは思いますが、尖閣諸島の問題の時期に少し来てくれなかったことがあったようにも感じておりますが、記憶違いでしょうか。私どもから交流員を自由に行ける時が早く来ればと思います。予算はお互い自分負担で行える時が来ることを願っております。国と国がぎくしゃくしている時は休んだらどうかと以前にこの場で質問したこともございます。美馬市にとってこの事業が本当に必要か、しっかり考えてほしいと思います。

この問題の最後ですが、新しく交流に対しての検証、見直し、新たな先進地との締結、提案ができる市長の諮問機関を作り、提言をしてもらうことも大事かと思っております。ちなみに、新ひだか町では定期的に見直しを含め、諮問機関において検討しているようでございます。たまには検証することも大事かと私は思っております。

以上、答弁をよろしくお願いを申し上げます。

次に、一部事務組合の問題でございます。

吉野川環境整備組合し尿処理施設の答弁に対して再問を行います。

質問に対しての答弁の中で、今回の和解は昭和49年3月、協定してから3回目の延伸とのことございました。答弁により、今後はできるだけ早い時期に結論を出すかのお考えがあると私は理解をいたしました。確実に実行するために、前年5月、組合副管理者である副市長をプロジェクトリーダーとして、吉野川環境整備組合と我が市環境部局とで構成する移転整備プロジェクトチームを設置し、もう2回協議を開催し、整備に向けた方向で調整、検討しているとの答弁をもらいました。よい方向性を早く出すことを願っております。

しかし、今度は、施設の耐用年数の問題もあり、今までみたいな結果はなかなか引き出せないと思いますのも現実かと思っております。頑張っていたきたいと思っております。先程も申し上げましたが、施設に対して並行して軽減措置もとっていく必要もあるかと思っております。下水合併浄化槽の普及活動も大変大事なことかと思っております。いつも裁判所の判断をいただいていた結論はどうかと考えております。大変苦労はあると思いますが、関係方々のご尽力をよろしくお願ひ申し上げます。これに対しての答弁もよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、一部事務組合の今後の方向性でございます。

答弁の中で、中間確認を平成20年12月に行ったと言われました。よく考えれば、管理者同士の方向性については、10年間やってないということでございます。旧市町村時代から一部事務組合が結成されて何年になりますか。約もう半世紀でございます。本当に施設も全て老朽化しております。耐用年数も過ぎているところも沢山ございます。もっと方向性について、トップ同士が短い期間で定期的な協議をすることも必要かと考えます。一部事務組合を必要とする施策もございます。どうかしっかりとこの問題も今後取り組んでもらいたいと思います。できる限り一部事務組合の問題は議会には早く報告をお願いいたしたいと思います。組合議員は分かっているけれども組合に出ていない議員はなかなか情報が入りませんので、よろしく願いをいたしたいと思います。先程の答弁で、機会を見て議会に報告すると言っておられましたが、少しでも早くお願いいたしたいと思います。この点について、再度答弁をお願いします。

次に、本年度新しくスタートした施設、団体でございます。先程も申し上げましたが、市長が所信表明で数字も含めた説明がありましたので、大分、分かっておりますが、再度お願いいたしたいと思います。

最初に、この中でブルーヴィラ穴吹についてでございます。

質問において数字的なことをお聞きしますと、今現在は前年度といろいろなところで横ばいとの答えがございました。まだ開設して、4カ月にしかありませんので先のことは分かりませんが、この施設は前年度まではもう少しで取り潰しされる状況にあったのも事実でございます。施設の的にもりっぱな施設でしたので、市長の英断で、経営の方向次第では何とかなるとのことで約1億8,000万円の多額の予算で改修、再スタートいたしました。経営の仕組みも変えての再スタートでございます。また、市としても年間1,300万円の指定管理料を出しております。4カ月では分かりませんが、決算の時、前年度と横ばいでは絶対いけないと思っております。あの施設は立派に立て直すのが指定管理者の仕事でございます。先においては、指定管理料もなく、逆に市に対して税金を納めてもらうように施設にしてもらうよう経営をしてほしいと思います。また、新しく雇用した職員のことをお聞きしましたが、市民の方々の雇用も大事なことでございます。しっかりと利益を上げ、職員に安定した給与体系で楽しく働いてもらうことがこのようなサービスを大事にしての職場には大事なことかと思っております。安い賃金で雇用するのは誰でもできます。一生懸命働いてもらい、よい施設にするために職員の方々の協力も絶対必要でございます。

次に、ミライズについてでございます。

まだ、開設して4カ月少しですので、数字的な資料を出すのは大変だと思っておりますが、この施設は約30億円もかかった施設でございます。本当に運営次第で将来美馬市のお荷物施設になる可能性もございます。スタートは本当に大事です。答弁によりますと予定より市民の方々が多く利用しているとのことで少し安心いたしました。この施設の利用状況は1日当たり、月当たり、年当たり、細かくデータを取り、運営状況を市は把握していくことが大事なことかと思っております。どんぶり勘定では絶対いけません。

次に、道の駅についてでございます。



これも指定管理費、年間600万円も支払いしております。事業のやり方次第では、事業所として利益を上げることできると思います。将来において、税金を市に払ってもらおう事業所にしてほしいと思っております。答弁では、入客数も予定より多いみたいな答えでございました。私もよく利用しますが、お客さんは市内の方よりどちらかというと市外の方が多くのように思います。というのも、徳島県がテレビでみまの里を案内しているからだと思えます。お客さんにそのような声も聞きました。我が市においてもいろいろな形で、特にケーブルテレビなど使って宣伝することも大事かと思えます。また、市においてアクセス道路も早く検討すべきかと思っております。また、直産市においては、消費者に合わせた立派な特産品を置くことが大事かと思えます。品回りによって消費者の足が遠のけば、施設も自然に比例します。多くの人々に喜んでもらえる施設に絶対する必要があります。食堂も同じことでございます。

最後に、観光ビューローの件でございますが、質問に対してビューローの基本的な方針は分かりましたが、先程も申しましたが、この団体は美馬市の経済と観光を方針次第、運営次第でよくも悪くもする大事な大事な団体でございます。しっかりと形の見える運営をしてもらいたい思いでございます。我が市には、観光資源など幾らでもございます。新しい役員さんともしっかりと協議して進めてほしいと思えます。職員状況も聞きましたが、職員の人々が安定した給与体系で働ける職場にしてほしいと思っております。観光の中心が暗くてはいけません。何回も繰り返しますが、この組織を運営される責任者は本当に心構えをしっかりと持って取り組んでもらいたいと心から願っております。

再度申し上げますが、施設団体について、全ての再問に対しての答弁をよろしく願いを申し上げます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

剣の会、10番、井川英秋議員からの再問にお答えをいたします。

まず、姉妹都市、友好都市との今後の交流についてでございますが、私も市長に就任以降、それぞれの市や町で開催をされました式典、行事にお招きをいただき、訪問をしたほか、本市の各種式典にも姉妹都市の市長さんや議長さんを来賓としてお招きをし、出席をいただくなど交流を深めるとともに、市民参加型の交流事業を進めるための補助金制度も創設をいたしております。

議員ご指摘の高森町につきましては、時間的な距離はございますが、遠くでもできる交流もあろうかと思えます。本市といたしましては、自治体間交流の先進事例などを参考にしながら、洲本市、新ひだか町及び高森町との交流につきまして、今後も継続・発展させていきたいと考えておりまして、議員ご提案の経済交流につきましても、商工会や観光関

連団体とともに連携を図りながら積極的に進めてまいりたいと考えております。一方、友好都市であります中国大理市との交流についてでございますが、議員ご指摘のような国と国との関係において課題があることも承知をしております。しかしながら、そのような時だからこそ、自治体間の交流、人と人との交流を継続することが重要と考えておりまして、今後、更に友好関係が深まるように手法等につきまして検討してまいりたいと考えております。

なお、議員から諮問機関の設立などのご提案をいただいておりますが、交流の成果、課題につきまして、絶えず検証することは重要と考えておりまして、その方法につきましても、今後十分に検討してまいります。

次に、吉野川環境整備組合の今後の方向性についてでございますが、吉野川環境整備組合のし尿処理施設につきましては、稼働から30年が経過し、老朽化が進んでおります。今後は、公共下水道や農業集落排水の活用による施設への負荷軽減や、計画的な改修、修繕を行うことで延命化を図るとともに、一日も早く新施設の建設に着手できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

また、一部事務組合の今後の方向性につきましては、先程も答弁をいたしましたように、引き続き協議を行う必要があると考えておりまして、定期的な協議を行うかどうかにつきましても、この中で調整してまいります。

なお、トップ同士の協議につきましても重要とは考えておりますが、各施設で今後想定される維持・改修経費や更新のコストとの比較、また一部事務組合全体としての効率的な運営方法などについて、まずは事務レベルで協議を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、つるぎ町の意向も踏まえて進める事柄でございますが、ご理解を賜ればと存じます。なお、協議の状況につきましては、節目、節目で、できるだけ早く報告をさせていただきます。

次に、ブルーヴィラ穴吹、地域交流センターミライズ、道の駅みまの里の今後の方向性、また、美馬観光ビューローのあり方についてでございますが、それぞれの施設につきましては、議員ご指摘のとおり、多額の財源を投入し、整備をした施設でございます。このため、儲かる観光や地域経済の活性化、また県西部の中核拠点として、各施設が最大限活用されるよう指定管理者と連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいります。

また、美馬観光ビューローにつきましては、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、観光地経営の視点に立った地域づくりのかじ取り役としての役割が期待をされており、本市といたしましても大変重要な組織でございます。このため、事業方針や計画が理事会をトップとする組織全体でマネジメントされることが重要であると考えておりまして、市といたしましても出資者の立場から、また理事を選出している立場から、しっかりと関与してまいりたいと考えております。

なお、ブルーヴィラ穴吹を始めとした指定管理施設や美馬観光ビューローにつきましては、施設で働く方の雇用環境を含め、適切な運営がなされるよう必要に応じて指導、助言してまいりたいと考えております。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（川西 仁議員）

10番、井川議員。

質問者に申し上げます。残りの質問時間が2分となっておりますので、申し訳ございませんが、時間内のご配慮の程、よろしくお願いを申し上げます。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

それでは、最後の質問を行います。多く書いとったんですけど、時間内に行える質問にいたします。

最初の交流事業の件ですが、しっかり目的を持って、双方がまちづくりのための役立つ交流でなくてはなりません。前からやっているからと何気なしの交流では絶対いけないと思います。また、新しい形で、新しい発想を持った新しい自治体との交流も考えていくべきかと私は思っております。

2件目の一部事務組合の件は、置きます。

3件目の施設、団体の件ですが、本当にこれは予算を多額投入した事業でございます。市長もしっかりやると言われておりましたが、行政もしっかりと管理する必要が、また責任があると思います。今日の質問は、次代を担う人々が安心して生活をしてもらい、まちづくりをしてもらうための質問でございましたので、ご理解を深くよろしくお願いを申し上げまして、全ての私の質問を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により10分程度、小休させていただきます。

小休 午前11時07分

---

再開 午前11時15分

◎議長（川西 仁議員）

小休前より、会議を続行いたします。

続きまして、政正会、片岡栄一議員。

◎13番（片岡栄一議員）

議長、13番。

◎議長（川西 仁議員）

13番、片岡栄一議員。

[13番 片岡栄一議員 登壇]

◎13番（片岡栄一議員）

政正会の片岡でございます。

質問に入ります前に、先程来、議長さん、市長さん、井川議員さんからもございましたけれども、私も原稿に書いておりますので、一言言わせていただきます。

先般からの西日本豪雨災害及び台風21号、また先日発生をいたしました北海道地震により被災され、亡くなられた方々、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われました皆様、一日でも早く平穏な生活が取り戻されることをこの場をお借りいたしまして、衷心よりお祈りを申し上げる次第でございます。

さて、それでは、議長の許可がございましたものですから、通告をいたしておりますとおり政正会を代表いたしまして、国道492号線に関する質問3件と認定こども園についての1件の、合計4件を順次質問をさせていただきますので、明確なるご答弁をよろしくお願いをいたします。

まず、1件目といたしまして、国道492号の早期整備計画について質問をいたします。

国道492号は、国道192号を起点に清流穴吹川に沿って、木屋平地域の国道438号に至る、総延長約29キロメートルの主要幹線でございます。かつて主要地方道により国道に昇格した時には、関係住民はもとより早期整備に期待を膨らませ、喜び合ったものでございます。ところが、その時より既に約25年が経過しております。依然として整備が進んでいないように感じております。ご存知のとおり、改良ができておるところは、穴吹から口山の宮内地区までの間と木屋平の一部でございます。まだまだ多く危険箇所も残しており、通行に際し、恐怖心さえ覚えるような箇所があります。故障ばかりで機能していない信号機が3カ所にわたりあります。改良事業の代替処置であるように思われ、このまま未整備で放置されるのではないかと非常に危惧をしております。

そこで、次の3点をお伺いいたします。

まず一つ目に、国道492号の位置づけ。美馬市としての路線をどのように考えているのか。二つ目として、現在の整備率、どれくらいなのか。3点目として、今後の整備計画についてでございます。

2件目といたしましては、国道492号の隣接危険家屋対策についてでございます。

お尋ねをいたします。現在、穴吹町の古宮地域に昔、通称銀座通りと言われていた地域の中心地にあった家並みがございます。それが、時代の経過とともに空き家が広がっていき、現在、ごく一部を除き廃墟となっております。かつてのにぎわいを知る者としては、寂しさを感じずにはおられません、これも時代の流れで仕方のないことであります。ただ、私が問題と感じておりますのは、この箇所が国道の未整備区間であるため、幅員が非常に狭いということと隣接する家屋の老朽化が著しく、一部の家屋では既にもう国道に傾きかけているような状況にあるということでございます。このまま放置すれば、いずれは国道を閉塞することは間違いなく、ましてや地震時には多くの家屋が倒壊し、緊急車両等の通行障害は言うに及ばず、避難者の孤立化が避けられなくなるのは明白でございます。市を始め、国道を管理する県当局も十分認識されておられるとは思いますが、対策等をご検討していただいておりますものか、お考えをお聞かせ願います。

3件目でございますが、国道492号に隣接する地区の地滑り対策についてお聞きをいたします。

国道の対岸であります古宮地域の川瀬地区がございまして、長年にわたり地元の自治会

長より市及び県当局に対し、再三強く地滑り対策を要望しておる箇所についてでございます。と申しますのは、ここは穴吹川と国道492号が隣接する上、地形が急峻な上に非常に狭く、箇所がこの場所にあります。ちょうどその上部に大規模な地滑り箇所がございます。地震時の災害でいったん崩落しますと、土砂ダムが形成され、危険性があるということをお地元住民、大変危惧しております。国道が被災するのはもちろん、穴吹川が閉塞され、万一、土砂ダム決壊等が発生すれば、下流の広範囲にわたる地域、住民への甚大なる被害が発生する危険性も想定をされます。おかげさまをもちまして、数年前より県民局を中心に事前調査を実施していただいております。市も県当局より逐次、協議等もお受けになられておると思います。今までの経緯と現在の状況、今後の取り組みについてお教えを願えたらと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、穴吹認定こども園について質問をいたします。

平成24年に美馬市では初めてとなる幼保連携型の保育所として江原認定こども園が開園をいたしました。そして、平成28年には、美馬認定こども園が開園し、各施設において質の高い教育や保育、そして子育て支援施策が展開されているところであります。今回、美馬市で3園目となる穴吹認定こども園が来春、平成31年4月に開園する予定となっております。本定例会において、藤田市長の所信の中にもございました。現在、建物の本格的な建築が進んでおり、鉄骨工事や屋根部分の工事が完了して、次の工程であります外壁や内部工事に取りかかっているとのことでございますが、私も3月に行われました起工式に出席をいたしまして、工事の安全を祈るとともに穴吹地区のこども園、どのような園舎ができあがるものか、非常に楽しみにしていたところでございます。

そこで、建物のほうも本格的に建築が進んでいるとのことですが、穴吹地区認定こども園整備事業について、これまでのソフト面も含めた全体的な進捗状況についてもう少し詳しくご説明をいただければと思います。

以上、4件につきまして質問をいたします。ご答弁により再問をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

◎経済建設部長（山田一弘君）

経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

13番、政正会、片岡栄一議員の代表質問に、私からは国道492号関連の3点についてお答えをいたします。

1点目の早期整備計画についてでございますが、本市の国道492号線の位置づけといたしましては、沿線にお住まいの皆様のご生活に欠かすことのできない生活道路として、非常に重要な路線であり、更には観光資源であります剣山へのアクセス道路として、一日でも早い全線整備が必要であると考えております。

国道492号の整備状況につきましては、路線延長は29.2キロメートル、そのうち整備済み区間が19.1キロメートルで、整備率につきましては65.3%と伺っております。

今後の整備計画といたしましては、現在実施中の国の補助事業でございます川井、三ツ木、竹屋敷、左手、口山の5工区と県単事業のカゴミ工区、併せて6工区を引き続き年次的に実施することとございます。

本市といたしましては、現在まで国・県に対し、様々な要望活動を行ってまいりましたが、早期の全線整備に向け、未整備区間の早期着手を今後とも粘り強く要望してまいります。

2点目の国道492号に隣接する危険家屋対策についてでございますが、穴吹町古宮の当該地区は幅員が狭く、倒壊寸前の空き家が密集しており、国道を閉塞する危険があることは本市も十分に認識をいたしております。しかしながら、空き家の除却につきましては、物件の所有者に自ら行っていただくのが基本でございます。相当の費用も発生もすることから、現在、除却が進んでいないのが現実でございます。そのため、本市では、道路を閉塞する恐れのある家屋の除却支援事業として、美馬市老朽危険空き家除却支援事業を設けております。これは、建築士による危険度判定の結果により、除却補助金を支援するものでございます。本市といたしましては、物件の所有者に支援制度の周知を行うとともに、危険性を伝え、事業着手に向け、粘り強く交渉を行い、着実な除却を図ってまいりたいと考えております。

3点目の国道492号に隣接する箇所地滑り対策についてでございますが、ご質問の川瀬地区は、昭和36年4月に当時の建設省の地滑り区域に指定され、昭和51年、昭和52年に排水ボーリングや水路工が施行されましたが、それ以来、地滑り対策の工事は行われておりません。

西部総合県民局担当課によりますと、過去には保全人家等が採択基準に達しない関係上、申請に至らなかった、そういう経過がございます。関係者の長年のご努力によりまして、事業採択へ向けた踏査が徳島県により実施されたところでございます。その結果、県当局もその危険性を十分認識いただき、現在、国に対し新規事業として採択申請いただいております。

本市といたしましても、引き続き国・県に対し、粘り強く要望してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは穴吹認定こども園の現在の進捗状況につきましてお答えをいたし

ます。

穴吹認定こども園は、現在の穴吹幼稚園と三島幼稚園及び穴吹保育所を統合し、幼保連携方の認定こども園として、来年4月の開園に向け、現在、園舎の工事を進めているところでございます。

現在、建物の本格的な建築が進んでおり、鉄骨工事や屋根部分の工事を完了し、次の工程の外壁及び内部工事に取りかかっているところであり、8月末までの進捗率は、全体工程の約40%でありまして、おおむね予定どおりの進捗となっております。

また、建物の建築と並行しながら、ソフト面でも開園に向け準備を進めているところでありまして、地元保護者代表や教員、保育士の代表者などで組織する穴吹地区認定こども園推進協議会を設置し、既存の幼稚園や保育所からのスムーズな移行が行えるよう協議・連携を図っております。

また、協議会内に各園の職員等で作る作業部会を組織し、備品関係などの洗い出しを行っており、新しいこども園の開園に向け準備を進めているところでございます。

◎13番（片岡栄一議員）

議長、13番。

◎議長（川西 仁議員）

13番、片岡栄一議員。

[13番 片岡栄一議員 登壇]

◎13番（片岡栄一議員）

ご答弁ありがとうございました。

それでは、再問をさせていただきます。

まず、国道492号の早期整備について再問をいたします。

現在、整備促進のため、いろいろご努力されておられることとは一定の理解をしております。ご答弁の中で、現在、整備率が65%であるとのことでした。言いかえますと3分の1、約10キロメートルが未整備ということでございます。しかし、私どもの感じるところでは、片側一車線へ整備ができていない道路はまだまだ少ないように感じます。どちらにいたしましても早期の整備を図るためにも、どうでしょう、期成同盟会のようなものを設立する必要があるのではないかと思います。現在、美馬市には、国道192号線、脇～塩江間促進期成同盟会、そして国道438号線促進期成同盟会、また吉野川上流改修期成同盟会などの期成同盟会があり、それぞれに成果を上げ、改修や整備が図られておるとお聞きしております。

そこで、提案でございます。

国道492号の早期整備のためにも、市長、期成同盟会の設立が不可欠と思いますが、お考えをお聞きいたします。

2件目の国道492号の隣接する危険家屋対策でございますが、対応策が難しいことは十分理解しておりますが、このまま放置するのではなく、国道の閉塞を招かぬようにしっかりと対応策を考えていただきたいと思います。答弁は結構でございます。

3件目の国道492号に隣接する地区の地滑り対策でございますが、現在、県が国に対し申請中とのことでございますので、今後も引き続き、粘り強く要望活動を行っていただきたいと思っております。これも答弁は結構でございますが、一度、関係部局と緊急でございますので、関係部局、部長さん始め、市長さんも一緒におられてもいいと思うんですけども、一度、現場を見られては、答弁は結構でございますけれども、一度見られては分かると思っておりますので、是非お願いしたい。つけ加えておきます。

次に、穴吹認定こども園について再問をさせていただきます。

先程、穴吹地区の認定こども園整備における現在の進捗状況やこれまでの取り組みなどにつきましてご答弁をいただきました。これまで開園に向けて着々と事業を進めていただいているようであり、まずは安心しておるところでございます。来年4月の開園まで残すところあと半年足らずとなったわけでありましたが、今後もいろいろ工程があるかと思っておりますが、どのようなスケジュールで進めるのかお尋ねをいたします。よろしく願いをいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

13番、政正会、片岡栄一議員からの再問に、私からは、国道492号の早期整備計画についてお答えをいたします。

国道492号は、日本百名山の一つでございます剣山への観光アクセス道として、また、木屋平地区の市民の皆様にとっては日々の生活に欠かせない生活道として、大変重要な路線でございます。

本市といたしましては、これまでも整備促進に向けて、地方道路整備促進期成同盟会等の活動の中で国や関係団体に陳情・要望活動を実施しております。私自身も何度となく国土交通省や四国地方整備局に足を運び、要望活動を行ってまいりました。しかしながら、まだまだ整備が必要な危険箇所が数多く残っており、議員ご提案のとおり、整備促進のスピードアップを図っていくためにも、期成同盟会の設立が急務で重要であると認識をいたしております。このため、西部総合県民局等関係機関と早急に協議に取りかかり、本年11月までには、各諸団体や有識者で構成をする期成同盟会を設立したいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力をよろしくお願いをいたします。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]



◎保険福祉部長（川口種満君）

私からは、穴吹認定こども園の開園に向けての今後のスケジュールについてお答えをいたします。

まず、工事関係でございますが、遊具や園庭整備、排水路などの外構工事につきましては、本年11月に着手予定としており、その後、来年2月には舗装工事に着手する予定としております。

開園に向けた事務的な部分でございますけれども、10月上旬には穴吹認定こども園に移行する穴吹地区の3園において、保護者対象の入園説明会を開催することとしており、同下旬より新年度の入園申し込みの受付を開始する予定としております。

新しく開園いたします穴吹認定こども園につきましては、先程申しました推進協議会を随時開催し、園の運営内容等について協議を行うとともに、保護者の方にも不安やご負担を掛けないよう十分な情報提供や説明を行ってまいりたいと考えております。子どもたちのためによりよい教育・保育環境の整備に向け、今後も関係部署との連携を図りながら、来年4月の開園に向け、着実に事業を推進してまいります。

◎13番（片岡栄一議員）

議長、13番。

◎議長（川西 仁議員）

13番、片岡栄一議員。

[13番 片岡栄一議員 登壇]

◎13番（片岡栄一議員）

明快なるご答弁ありがとうございます。

つきましては、認定こども園に対しましては、美馬市独自でございますけれども、そんな中で私が国道、地滑り、全て言いましたけれども、市直接ではございません。県・国が主体となってやるべく事業なんですけれども、市の担当者の方々、そして市長さん始め、全ての方々にお聞き取りをしていただき、大変ご不便をおかけしたと思っております。これからは国道に対しまして、地滑りに対しまして、県・国に対するご要望など、逐次精いっぱいやっていただくことを念じまして、私の政正会を代表しての代表質問といたします。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

引き続き、代表質問を続行させていただきたいと思いますが、次の質問者におきましては、少々昼食時間に係ってこようかとは思われますが、時間を延長させていただき1名だけ午前中に質問をさせていただきたいと、このように考えておりますのでご理解の程をお願いいたします。

それでは、次に、美馬美来の会、都築正文議員。

◎4番（都築正文議員）

4番、都築。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

議長の許可をいただきましたので、美馬美来の会を代表して、質問をさせていただきます。

今年の夏は西日本豪雨に始まり、東から西に進んだ台風など、たびたびなる台風による被害、更に先週9月6日には、北海道で震度7を観測する大規模な地震が発生し、美馬市の姉妹都市である新ひだか町でも震度5強を観測し、お一人のお方が亡くなりました。亡くなられたお方やご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。また、被災された地域においては、一日も早くもとの生活を取り戻していただけるよう復旧・復興が進むことを願っております。

さて、こうした自然災害が発生する中で9月議会を迎えたわけですが、私から防災対策を含め3件質問をいたします。

まず、通告件名1、美馬西部共立火葬場せせらぎの風についてであります。

この新火葬場は、平成28年度から運営が開始されておりますが、国道192号沿いという交通の便のよい立地ながらも、落ち着いた雰囲気を持つ施設だと感じております。美馬地域の住民は美馬西部共立火葬場組合の区域にありますので、合併前は貞光町にありました旧火葬場を利用していましたが、合併後は脇町にある美馬斎場も使えるようになりました。旧火葬場は老朽化が進んでおりましたし、アクセスの問題もあって、美馬町地域から美馬市斎場を利用する件数が多くなったのではないかと思います。そして、先程も申し上げたように、平成28年度に新火葬場の運営が開始されたことで、今度は逆の現象が生じているとお伺いしております。

そこでお伺いいたします。

平成17年の合併以降、美馬西部共立火葬場における美馬町地域からの利用件数及び利用率についてお答えいただきたいと思っております。

次に、通告件名2、平成30年度9月補正予算についてお尋ねいたします。

一般会計の補正予算額は2億9,350万円で、その中身を見てみますと、市有施設のブロック塀撤去、フェンス新設工事の経費や民間所有のブロック塀撤去及びフェンス設置工事に対する補助金を計上するなど、大阪府北部地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、いち早く対応していただいたものもありますが、その他は道路・河川の維持補修やひかり荘の大規模改修に対する負担金など、施設の改修や修繕経費が大半を占めている印象を受けます。一方、歳入では、県の補助金をいただいて、保育料無料化の対象を拡大するとしていますが、子育て支援の充実という点では、対象は限定的であるような気がいたします。

そこでお伺いいたします。

一般会計の9月補正予算の昨年度と比べて規模が小さいと思っておりますが、その中で比較的規模が大きな養護老人ホームひかり荘の改修内容についてお答えいただきたいと思っております。また、第2子以降の保育料無料化については、具体的な内容を説明いただきたいと思いま

す。

続いて、通告3件目、防災対策についてお伺いいたします。

今年7月に発生した西日本豪雨では、広島県や愛媛県を始め14府県で230名もの死者、行方不明者を出す大規模災害となっています。私たちの住む四国においても、愛媛県や高知県で土砂災害による甚大な被害が出ており、人命救助のため全国から自衛隊、警察、消防による救助活動や避難所運営などに職員の人手が足りない自治体を支援するため、他の都道府県の自治体から支援があったとお伺いしております。

そこでお伺いいたします。

西日本豪雨で被災した自治体への本市からの支援の状況について、お答えいただきたいと思います。また、近年、全国で豪雨による災害が頻発していますが、先の西日本豪雨では、7月の平均降水量の2倍から4倍になった地域があったと聞いております。数十年に一度の大雨となる恐れがある場合に、气象台から発表される大雨特別警報が11府県に発表されたとのこと。雨の降り方が以前と違って、短時間で大量の雨を降らせるようになってきています。本市においても、今後、西日本豪雨と同様の雨が降らないとも限りません。

そこでお伺いいたします。

本市における豪雨に対する対応策はどうなっているのかをお答えいただきたいと思ます。

それぞれ答弁により、再問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

4番、美馬未来の会、都築正文議員からのご質問のうち、私からは、美馬西部共立火葬場の本市の利用状況についてお答えをいたします。

美馬町地域からの利用数、利用率につきましては、平成17年度は、死亡者数100人のうち55人の利用で、利用率は55%、また、平成18年度におきましては、死亡者数123人のうち39人の利用で31.7%でございました。平成20年度以降は、利用数は大幅に減少しておりまして、平成25年度には111人中5人の4.5%、平成26年度には134人中4人の3%など、極端に低い状況も見受けられますが、おおむね10%弱で推移をしております。

一方、新施設の利用を開始した平成28年度には、145人中130人の89.7%、平成29年度には、143人中126人の88.1%と高い利用率となっております。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは、平成30年度9月補正予算についてお答えをいたします。

一般会計の9月補正予算につきましては、総額で2億9,350万円となっており、前年度9月補正予算の総額6億6,200万円と比較して、半分以下の規模となっております。これは、昨年度まで続いた大型事業が終了したことや、本年度は災害復旧費を計上しなかった事などが影響をしております。

補正予算のうち養護老人ホームひかり荘の改修内容についてのご質問でございますが、まず、建築工事といたしまして、外壁、洗面所等の改修や駐車場の舗装整備を行い、また空調設備工事として、空調機器67基分の設置と配管工事、既存機器の撤去を行います。また、これらに伴う電気工事や給排水設備、衛生設備の工事と合わせて、西阿老人ホーム組合の補正予算として、6,668万円を計上してございまして、これに対する本市の負担分は4,233万5,000円となっております。

次に、保育料の無料化の具体的な内容についてのご質問でございますが、国においては消費税増税分を財源として、来年、平成31年10月より、3歳から5歳児の保育料を無料化するとされております。本市におきましては、現在、18歳未満の児童が二人以上いる同一世帯の第2子の児童に係る保育所、幼稚園及び認定こども園の保育料を半額免除としておりますが、このうち3歳から5歳の児童につきまして、県の補助制度を活用し、本年10月より無料化したいと考えております。なお、所得制限により、県の補助対象外となる保護者の負担分につきましても市が負担をし、無料化をすることとしてございまして、こうした取り組みを通じ、子育てに係る経済的な負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、防災対策について、順次お答えいたします。

まず、西日本豪雨で被災した自治体への本市からの支援についてのご質問ですが、発災直後、県を通じて本市に支援要請がございまして、人的支援として7月12日に行方不明者捜索のため、広島県安芸郡坂町に緊急消防援助隊4名を派遣したことを皮切りに、5陣20名。8月7日に避難者の健康相談や健康チェックのため、岡山県倉敷市に保健師を1名。8月6日に避難所の運営のため、愛媛県宇和島市に職員を2名、8月7日に応急給水のため同じく宇和島市に職員を1名派遣し、行方不明者の捜索や被災地の支援をしてまい

ったところでございます。更に、9月3日からは、大規模な浸水被害のあった愛媛県大洲市の速やかな復旧を支援するため、職員1名を3カ月間中期派遣したところでございます。

今後とも、被災地の復旧・復興のため、できる限りの支援、協力を行ってまいります。

次に、本市における豪雨に対する対応策についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、西日本豪雨を始め、日本各地で台風や集中豪雨を降らせる線状降水帯による土砂災害や浸水被害が発生しております。本市におきましては、台風が接近した場合、風や雨などが強くなる前の明るい時間帯に避難所を開設し、市民の皆様にも早目早目の避難を呼びかけているところでございます。また、市からの避難準備、高齢者等避難開始などの避難に関する情報発信につきましては、市民の皆様にも確実に伝達するため、各家庭に設置されています音声告知放送「あいねっとみま」を始め、スマートフォンや携帯電話の緊急速報メール、ケーブルテレビの文字放送など、多重化を図っております。

今後とも台風や豪雨の時に市民の皆様への安全を確保するため、災害情報を確実に市民の皆様にも伝達し、早目早目の避難を呼びかけてまいりたいと考えております。

◎4番（都築正文議員）

4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それぞれご答弁、ありがとうございました。

まず、美馬市西部共立火葬場せせらぎの風の利用状況については、やはり美馬町地域からの利用者数、利用率が建設前と比較すると格段に増えているようであります。美馬町から近い、そして新しいということで利用者が増えていたものと思われそうですが、その反面、一部事務組合を構成する市町村の財政的な負担も大きくなるのではないかと思います。

そこで、再問いたします。

新火葬場建設に当たっては、多額の費用が必要だということで、それぞれの市と町が地方債を借入れ、後年度に精算を行うという方法を採用したとお聞きしていますが、その内容についてお伺いしたいと思います。

次に、ひかり荘の改修内容については、よく分かりましたが、老朽化した修繕や改修が必要となる施設は今後、他の一部事務組合でも多くなってくるのではないのでしょうか。また、大規模改修をするのではなく、更新したほうが長い目を見た時に、財政負担が少なく済むということもあると思います。市が所有する施設同様、一部事務組合の施設についても、単に悪くなったから直すというのではなく、将来の利用見通しなどを踏まえ、改修や更新などを行う際には、計画的に行っていただきたいと思います。

この点については、答弁は結構です。

また、第2子以降の保育料を10月から無料化することについても説明をいただきました。ただ、対象は3歳から5歳と限定されており、経済的な負担の軽減と言われても、こ

の効果は一部に限られるのではないかと思います。本市では既に第3子以降オールフリー宣言事業といった多子世帯の経済的な負担を軽減する特徴的な取り組みを行っていますが、国や県が言ったからやるというのではなく、市内の子育て世代の声に耳を傾けていただき、他の市町村に負けない施策を積極的に打ち出してもらいたいと思います。いかがでしょうか。この点について、お考えをお聞かせください。

一方、西日本豪雨の被災地支援については、広島県坂町や岡山県倉敷市及び愛媛県宇和島市に消防職員を始め、保健師など職員を派遣し、行方不明者の捜索や避難者の健康診断、避難所の運営など様々な支援を行ってきたことは、被災地を勇気づけたと思います。

また、今回、9月から3カ月間、愛媛県大洲市、職員を1名派遣するというので、従来にも増して被災地自体を支援していると感じました。本市では、平成23年の東日本大震災以降、平成28年の熊本地震や鳥取県中部地震にも職員を派遣したと思います。これまで被災支援を経験した職員も大勢いると思いますが、被災地支援の経験を本市の災害対策にどのように生かしているのかお伺いします。また、豪雨への対応として、早目早目に避難準備、高齢者等避難開始を発令し、市民に早目の避難を呼びかけているとのことですが、私も土砂災害や浸水の恐れがある地域の方は、早目の避難が必要と常々考えています。豪雨の時に命を守る行動である早目の避難について、どのように啓発していくのかをお伺いします。

それぞれの答弁により再問させていただきます。よろしくお願いたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

4番、美馬未来の会、都築正文議員からの再問のうち、私からは、子育て支援の充実についてお答えをいたします。

本市における子育て支援施策につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、計画的に実施することといたしておりますが、現行の計画期間は、平成31年度までとなっており、32年度以降の次期事業計画を策定するため、今回の補正予算に関係予算を計上しております。

議員、ご指摘のとおり、子育て支援施策を打ち出す際には、対象となる子育て世代の皆様のご意見を踏まえることが大変重要であると考えております。このため、アンケート調査などを通じて子育て世代の皆様の最新のニーズを把握するとともに、他の市町村の取り組み状況や子ども・子育て会議でのご論議を踏まえて、次期事業計画を策定することといたしておりますが、「子育てをするなら美馬市で」と思っていただけの県内トップクラスの支援策を打ち出してまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、美馬西部火葬場に対する本市の負担金の状況についてお答えをいたします。

火葬場新設に係る後年度精算の方法につきましては、計画段階におきまして、本市とつるぎ町との間で合意したものであります。その内容は、1点目は、設計費及び建設費の負担割合を美馬市1、つるぎ町9とすること。この負担割合は、合併後の施設利用率を参考としております。

2点目は、双方が借り入れました合併特例債の元利償還金のうち、地方交付税に算入されない30%部分を前々年度の利用実績により精算調整をするということです。

そして、また3点目には、3年間の据え置き期間を含みまして、償還期間を12年とすることなどとなっております。

この精算方法を用いて算出された本市の地方交付税に算入されない30%部分、いわゆる実質的な負担額につきましては、新施設が供用されました平成28年度には約1万7,000円、平成29年度は約2万9,000円、ここまでは利息のみの負担となっておりますので少額となっております。平成30年度からは、設計委託費分の元金償還が始まるとともに、新火葬場の本市の利用率37%が反映されるため、約54万7,000円となりました。そして平成31年度には、建設工事費分の元金償還が加わり、本格的な償還となることから、約1,846万7,000円となる見込みです。この額の算定には、平成29年度の本市の利用率、37.6%が適用される予定となっております。なお、平成32年度以降につきましては、利用率の変動による負担金の増減が考えられますが、これまでの死亡者数の推移などから勘案しますと、償還期間中の利用率の急激な変動の可能性は低いものと推測をしております。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、防災について順次お答えいたします。

まず、被災地支援の経験を本市の災害対応にどのように活かしていくかのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、本市は東日本大震災以降、これまで多くの地震や豪雨災害の被災地に職員を派遣し、支援を実施してまいりました。派遣された職員は、訓練では経験できない、得がたい体験を支援を通じて体得したと考えております。

こうした実際の被災地での経験が、将来発生が予想されております南海トラフ巨大地震

や豪雨災害が発生した場合に、本市の災害対策本部や避難所の運営などの災害対応に生きてくるものと考えております。

今後とも、積極的に被災地を支援することで、職員の災害対応能力の向上と防災意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、早目の避難についての啓発についてのご質問ですが、市内全家庭に配布しております防災マップ、美馬市防災のてびきを始め、台風接近時には音声告知放送「あいねっとみま」で市民の皆様呼びかけております。

大雨の際は、避難所への移動が困難となったり、停電などにより避難に関する防災情報を入手できなくなる可能性がございますので、早目の避難を市民の皆様認識していただくことは重要と考えております。

本市では、災害時には自分の命は自分で守る自助、地域の中でお互いを助け合う共助の活動を重視し、これまで各地区で実施してまいりました市民地域防災訓練や広報紙などで自主防災会や市民の皆様へ啓発してまいりました。

今後は、これまでの取り組みを強化するとともに、4月に開館いたしました西部防災館などを活用して、市民の皆様一人ひとりがそれぞれ考えていただき、自身や家族、隣近所の方々の命が失われないように、家族ぐるみで命を守る行動をとることができるよう意識啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

◎4番（都築正文議員）

4番。

◎議長（川西 仁議員）

4番、都築正文議員。

[4番 都築正文議員 登壇]

◎4番（都築正文議員）

それぞれ再々問に対するご答弁、ありがとうございました。

美馬西部共立火葬場については、美馬市の財政負担にも考慮する必要がありますが、美馬市葬斎場の老朽化の状況や美馬市全体としての今後の火葬場の利用見通しも踏まえ、一部事務組合の区域のあり方、美馬市や美馬市民にとって何がよいのかという視点で検討をし、つるぎ町と協議していただきたいと思っております。

次に、子育て支援ですが、今後、策定する次期子ども・子育て支援事業計画に効果的な施策をしっかりと盛り込んでいくとのことでした。是非、他の市町村に負けないような施策を打ち出していただきたいと思っております。

最後に、防災対策についてですが、これだけ豪雨や地震による災害が頻発しているわけですから、これまでの被災支援の経験を是非、美馬市の防災対策に生かしてもらいたいと思っております。また、避難の情報が届いていないということがないように、効果的な避難対策についても、引き続きしっかりと対応してもらいたいと思っております。

以上で美馬未来の会の代表質問を終わります。

答弁は結構です。



◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告によりまず代表質問は終わりました。これをもって代表質問を終結いたします。

ここで、議事の都合によりまして昼食休憩といたします。午後1時に再開をいたしまして、引き続き市政に対します一般質問を行わせていただきます。

小休 午後0時11分

---

再開 午後1時00分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。通告者はお手元にご配付の一般質問一覧表のとおりで、通告は4件であります。

初めに、議席番号1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ただいま川西議長より質問の許可をいただきましたので、午前中の3会派の代表質問に続き、午後からの一般質問を、今回は一番最初にさせていただきたいと思っております。

まだ議員にならせていただき半年足らずですが、あっという間の2回目の定例会を経験させていただいております。前回は、自分が議員になろうと思ったきっかけの一つでもあります廃校施設に関しての質問をさせていただきました。まだまだ勉強不足で、今回の質問も自分がかかわっていて疑問に思ったことや地域の住民の方々からのご意見を参考にさせていただき、どうしても美馬地区に関しての質問が主になろうかと思っております。また、先輩議員が長年かけてされてきた質問と多少重複する点があるかとは思いますが、6月議会に引き続き、ご配慮の程、よろしく願いいたします。

さて、美馬市内の子どもたちも楽しかった夏休みも終わり、早速体育祭や文化祭の開催、秋の運動会に向けての練習が始まっているようです。そうした中でも、全ての子どもたちが同じような環境の中におかれているわけではありません。子どもの貧困、引きこもり、不登校、いじめ、子どもたちを取り巻く社会問題は多くあります。

そこで、まず初めに、こうした子どもたちを取り巻く様々な問題だけでなく、地域コミュニティの崩壊、独居老人の増加、高齢者の引きこもり問題なども解決し、今後、社会において求められる心の豊かさに重要な役割を果たすことであろう子ども会活動について質問させていただきたいと思っております。

全国子ども会連合会による子ども会とは、就学前3年の幼児から高校3年生年齢相当ま

でを構成員とし、地域を基盤とした異年齢の集団とあります。また、その活動を支える指導者と側面から援助する育成者が必要であり、この子どもの集団と指導者、育成者を含め子ども会と総称しています。ここで言われている育成者とは、子どもを持つ親はもちろんのことですが、地域に住む全ての大人の人々をいうとされており、つまり、子どもたちの人間形成は総合性を持って行われるものであり、家庭、学校、社会の3者がそれぞれ教育機構を十分に発揮し、同時に緊密に連携しなければならないとあります。そして、地域の教育力を高めるには、地域の大人一人ひとりが育成者であることを自覚することが大切とされています。ということは、いつの時代も私たち大人は、将来を担う子どもたちを育成するという点で非常に重要な責任を持って、その役割を果たすべきだと思います。このような狙いを持って、全国組織で運営されている子ども会は、地域によっては自治会や町内会の中に子ども会を置いているところや、小学校の通学区域を細分化し、子ども会を作っている場合もあるようです。私事ではありますが、まだ、子育て中ということもあり、長く子ども会にかかわっておりますが、美馬地区においては、小学校の統合により各学校、自治会で行われていた子ども会活動について、郡里小学校区のように統合をきっかけに各自治会で行っていた子ども会活動を一つに取りまとめ、郡里子ども会を設立したところもあれば、活動を新たに見直し、子どもとその保護者による子ども会や活動を休止したままの子ども会もあると聞いております。

そこで、美馬市全体においての子ども会活動の現状とその取り組みをお答えいただけたらと思います。

次に、2件目の通学バスについての質問ですが、現在の美馬市内の通学バスの利用状況について、質問させていただきたいと思います。というのも、美馬地区においては、小学校の統合により、通学面での環境の変化が大きかったと思われれます。また、同じ旧校区内においても徒歩通学者と通学バス利用者との環境の違いがあり、開校して1年半が経過していますが、その間、学校、家庭、地域からのご意見やご要望がなかったかどうか分かる範囲で結構ですのでお答えいただけたらと思います。

3件目の美馬地区都市再生整備計画事業についての質問ですが、平成24年度から平成29年度までの6カ年間で、地域の歴史・文化・自然環境の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の向上と地域経済、社会の活性化を図る目的とした事業とありますが、美馬地区における実施状況をお聞かせいただき、再問させていただきたいと思います。

以上、3件、よろしく願いいたします。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

1番、田中みさき議員からの一般質問のうち、私からは子ども会活動について及び通学バスについての2件のご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、子ども会活動の現状と取り組みについてでございます。

本市の子ども会は、地域の子どもたちに大人が加わった集まりであり、いわゆる単位子ども会を結成し、それぞれ市内の小校区で活動しております。そして、その集合体として、美馬市子ども会連合会を組織しております。連合会は子ども会活動を助成し、子どもの社会生活に必要な特性を養い、健全育成に寄与する目的で活動を行っております。

現在の状況といたしましては、江原北、江原南、岩倉、美馬、穴吹、木屋平の六つの小校区で活動しておりますが、脇町及び三島の小校区では、活動が休止しております。

活動している6校区のうち、江原南小校区は五つの、また、岩倉小校区は八つの単位子ども会が集まりまして、それぞれ一つの小校区として活動しております。

本市では、幼児から高校生までの子どもと指導者や育成者となる大人が子ども会に入会することができます。本年度の加入状況といたしましては、17の単位子ども会に915名が加入しております。その内訳は子どもが646名、大人が269名となっております。なお、平成21年度は、24の単位子ども会に1,120名が加入しており、その内訳は、子どもが702名、大人が418名でございましたので、これと比較いたしますと、約10年で七つの単位子ども会が減少し、また加入者数も205名の減少となっております。

次に、本市の子ども会が取り組んでおります主な活動内容につきましては、例年、地域啓発普及を行うため、市から交付される補助金を受けまして、お楽しみ会や餅つき大会などの各種の大会を開催し、独自に事業を展開しております。

また、子ども会連合会の全体の活動といたしましては、夏休みに日帰りの遠足や、秋にドッジボール大会を開催して、交流を図っております。

次に、通学バスの利用状況についてでございます。

本市におきましては、徒歩や自転車での通学が困難な遠距離の児童・生徒の負担を緩和するため、通学バスとタクシーの運行による支援を行っております。まとまった人数の児童・生徒が利用できる地域では、通学バスを運行し、また、少人数の場合や道路幅員の狭い山間部の地域では、タクシーの利用によるものとしております。このうち、通学バスの利用につきましては、運行している学校は、江原北小学校、美馬小学校、穴吹小学校、木屋平小学校、穴吹中学校、木屋平中学校の6校でありまして、11路線でございます。

美馬小学校におきましては、平成29年度の開校と同時に7路線で通学バスを運行しております。

議員のご指摘のとおり、美馬小学校では、統合により校区の環境が大きく変わり、それまで徒歩通学をしていた児童が、通学距離により、バス通学と徒歩通学に分かれた地域もでございます。美馬小学校の子どもたちの通学につきましては、開校前に関係者による美馬地区統合小学校づくり協議会の中で、通学部会の作業部会を設け、何度も協議を重ねながら決定をしていただきました。

現在、徒歩通学、バス通学ともに、保護者や地域の皆様と学校関係者のご理解とご協力を賜りながら、児童の安全な通学が行われているとの認識をいたしております。

なお、これまでに通学バス利用に関する特段のご意見やご要望をお寄せいただいたことはございませんでしたが、今後とも、学校、保護者、地域の連携を図りながら、適正な管理と効果的な運用による子どもたちの安全な通学に努めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（山田一弘君）

経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

続きまして、私からは、美馬地区都市再生整備計画事業の実施状況についてお答えをさせていただきます。

美馬地区都市再生整備計画事業につきましては、平成24年度より第1期整備計画として進めておりました事業内容は、15路線の道路改良のほか、道の駅みまの里、寺町周辺の観光駐車場、湧水広場などの環境整備でございます。

本年6月には、道の駅みまの里に観光交流センターを開設いたしまして、観光情報の提供はもとより、災害時の避難所として活用できる施設となっております。

第1期整備計画は、平成29年度で終了し、事業成果の評価を行い、その結果を基に本年度より平成34年度までの5カ年を第2期整備計画として進めるものでございます。

第2期整備計画は、道の駅みまの里、観光交流センターを拠点に、本年度、非常時飲料水対応型貯水槽や非常用電源装置を設置することとしており、地域防災機能を備えた施設となることから、多くの方々に利用していただくためにもアクセス道路の整備も必要と考えております。

今後とも、寺町や郡里廃寺跡、段の塚穴周辺の遊歩道や観光広場の整備など、観光ルートとして魅力をより一層高め、来訪者や地域の皆様が安心・安全に回遊できる歴史文化と観光が融合したまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

それぞれにおいての詳しい状況をお聞かせいただき、ありがとうございました。

通学バスについては、市民の皆様からの特段のご意見やご要望がなかったとのお答えでしたので、提案のみとさせていただきます、子ども会活動の件と美馬地区都市再生整備計画事業については再問させていただけたらと思います。

先に、子ども会活動ですが、この子ども会活動は、全ての子どもが等しく参加できる場として、地域における子ども会が重要な役割を担っていると思います。

7月に名古屋で行われた全国子ども会育成中央会議研究大会に参加する機会があり、全国各地から出席していた子ども会活動関係者の意見交換会では、どの地域でも多かった課題は現在の子どもたちは、異年齢での体験活動が難しい環境にあり、保護者の理解と参加で子ども会活動の活性化を進めるのは難しい状況にあって、遊びの内容もひとり遊びが主になって、シニアリーダー、ジュニアリーダーが進める子どもの手による子ども会活動から離れていくということ。また、親たちも子どもは参加させたいが仕事の関係や人間関係で役員になるのは面倒くさい、嫌だといった親の子ども会離れが報告されていました。

そういった課題に対して、全国子ども会連合会では、29年度から地区推進研究会の会員の中から子ども会未来委員会を開設し、グローバルな視野に立ちながらも地域性を考慮して計画を進めることや、シニアリーダーの力を借りて、子ども会活動を更に推進することなど、全国各地では小学生とその保護者の子ども会というのは少なく、様々な機関との連携、シニア・ジュニアリーダーの育成、多くの地域住民が密にかかわるなど、子ども会活動を通して地域活性化に取り組んでいるようです。また、全国においては、多くの参加団体は、自主運営している一般社団法人などの子ども会組織で、各関係機関と連携を図るなど大きな視点で子ども会活動を捉えていることを勉強させていただきました。

そこで、美馬市においては、こうした全国の取り組みを参考に、今後、子ども会活動をこういった方向で進めていくかお答えいただけたらと思います。

次の通学バスに関しては、ご答弁にもありましたように、徒歩通学を含め、子どもの通学路の安全・安心という点に努めていただくことはもちろんですが、現代の車社会における環境での子どもたちの通学方法のあり方などについては、難しい点もあるかとは思いますが、今後も学校、家庭、地域と十分に連携を図りながら必要に応じて調査・検証していただけたらと思います。特に、美馬地区においては、まだ開校して1年半、通学に関しては開校前の関係者による作業部会での協議で決められたこととはいえ、実際に開校してからの子どもたちの生活環境や通学状況に応じて、PTAや関係者等で協議し、改善することも必要ではないかと思しますので、ご検討いただけたらと思います。

もう1点は、参考までにですが、国土交通省四国運輸局のスクールバスと路線バスの役割分担による効率的・効果的なバスネットワークの形成に関する調査によりますと、スクールバスと路線バス等の活用の効果として、専用のスクールバス、美馬市という通学バスと路線バス、美馬市で言われるふれあいバス等への二重投資の解消による財政面での効果や専用スクールバスの登下校、時間外の空き時間の活用による効率的・効果的なバス運行により、公共交通空白地の解消、既存の交通事業者の有効活用による路線の維持・確保などがバスネットワークの構築につながるとされています。美馬市においても、今はふれあいバスでの後期高齢者、免許証自主返納者への交通手段が確保されているようですが、公共交通機関が少ない地域においては、将来的には広範囲において柔軟な対応のできる通学バスやふれあいバスが住民の身近な交通手段として、効率的・効果的に活用されることも

各関係機関との連携、調査なども必要になってくるのではないかと考えておりますので、ご検討いただけたらと思います。

3件目の美馬地区都市再生整備計画事業の件についての再問ですが、この第1期整備計画は、ご答弁にもありましたが、平成29年度で終了しています。この事業成果の評価シートの中で、当初計画されていた郡里廃寺跡周辺整備、段の塚穴周辺整備については、第1期においては削除されておりましたが、今後の第2期整備計画としても、引き続き寺町や段の塚穴周辺整備を6月にオープンした道の駅みまの里を拠点に、アクセス道路の整備と併せて進めていただけるとのことですが、郡里廃寺跡に関しては、この美馬地区都市再生整備計画事業以前に、昭和51年に国史跡に指定され、平成6年から国の補助金を受け、史跡公有化事業を開始、平成16年には公有化完了間近ということで郡里廃寺跡整備検討委員会が発足し、合併後も事業計画を継続することが認められ、平成22年度までの6年間の発掘調査において、整備に必要な情報を収集し、平成26年度に整備工事完了予定で、今、現在の状況に至っていると思います。郡里廃寺跡周辺に関する整備事業は計画され、実施もされてきているようですが、今年に何回かは草刈りをして管理はされておりますが、徳島県において国指定の史跡が10カ所あります。そのうちの2カ所が美馬市にある、この郡里廃寺跡と段の塚穴です。国指定の史跡とは言いがたい、長年雑草の生えたままの郡里廃寺跡自体の整備については、今後どのような計画に基づき、整備を進めていくのかをお答えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

1番、田中みさき議員の一般質問、再問について、私から2点、お答えをさせていただきます。

まず、今後の子ども会活動の進め方についてでございます。

全国各地の取り組みといたしましては、補助金に頼らない自主運営をしている団体や、様々な関係機関と連携して活動をしている団体、ホームページなどを活用して、活動内容の公表を行っている団体など、様々な事例がございます。

しかしながら、現在の本市の子ども会につきましては、地域の子どもが少なくなっていることや、組織の役員となる大人の加入も進まないことなどから、活発な活動に取り組むことが難しくなっている状況でございます。

今後の活動につきましては、全国の事例などを参照し、学校等を通じて、子ども会活動の周知を図るとともに、県の研修を活用した指導員の養成や、全体の活動内容の見直しなどを検討しながら、子ども会の活動がより活発になるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、郡里廃寺跡の整備における今後の予定についてでございます。

郡里廃寺跡につきましては、平成16年に郡里廃寺跡整備検討委員会を設立し、平成17年度から平成23年度までの間に計7回の発掘調査を行ってまいりました。これは、史跡整備に向けて必要なデータを収集するために行われたもので、その結果、塔や金堂の位置や規模、寺院の範囲などが確認されました。当初の計画では、発掘調査に引き続いて、史跡整備に取りかかり、平成26年度に整備工事が完了する予定となっております。しかしながら、発掘調査の終盤に、重要な遺構が確認されましたことや、他の大規模な発掘調査が複数発生したことによりまして、調査に時間を要することとなりました。

なお、この発掘調査の結果を取りまとめた報告書につきましては、本年11月までに発刊することとしております。

また、今年度からは、整備検討委員会の委員として、新たに地元や民間の方々に加わっていただき、本年5月に会議を開催いたしました。

今後におきましては、文化庁や整備検討委員会など、専門家と地元住民からのご意見やご提言をいただきながら整備計画を策定いたします。そして、この整備計画を踏まえつつ、関係機関等と連携・調整を行いながら、市民の憩いの場となり、地域活性化につながるよう、検討を重ねて、整備を進めてまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ありがとうございました。

郡里廃寺跡については、お答えいただいたように、報告書の発刊作業を待って、整備検討委員会や各関係機関等との連携・調査をしていただき、長きにわたって市民が待ち望んでいる史跡の公有化により、先人たちが築いてきた歴史・文化を生かした後世にも語り伝えられる観光地を目指すとともに、道の駅みまの里の集客にもつながるよう、検討していただけますよう、よろしく願い申し上げます。

先の子ども会活動につきましても、全国の事例等を参照に、子ども会活動がより活発になるよう取り組んでいただけるとのことですので、子ども会の活動が今後のまちづくりにおいても重要な役割を担うであろうことを少し含め、取りまとめて9月議会での一般質問を終えたいと思います。

全国的に少子化や核家族化の進展により、地域住民同士のつながりが希薄化し、それに伴う地域の教育力の低下、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、年齢の異なる子ども同士がふれ合う機会も少なくなってきました。過疎化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などが背景となり、今後、地域社会全体で人と人とのつながり、支え合いが重要な課題となってくるのではないのでしょうか。先般、閣議決定された第3期教育振興基本計

画においてもこうした変化の激しい社会に対応できるよう、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力を育成するとあり、その目標として、家庭、地域の教育力の向上と学校との連携、協働の推進とあります。その中身によりますと子育ての不安や孤立を感じる家庭や子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められています。地域全体で、家庭教育を支え、学校や子育て経験者を始めとする地域人材など、地域の多様な主体が連携、協力して親子の巣立ちを応援することや大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが必要である。また、地域行事への参加やボランティア活動を始め、地域社会との様々なかかわりを通じて、これからの時代に必要な力や地域への愛着や誇りを子どもたちに育むとともに、地域のコミュニティーの核として、地域に信頼される学校づくりを進めるため、学校と地域の連携、協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域を作る好循環を実現することが地域の発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要であると示されています。正に、この子ども会活動が現代社会におけるあらゆる点においての解決策につながり、今、全国各地でもいつ、どこで起こるか分からない災害時の防災においても、人材の育成、教育力向上に寄与するものと思っています。子ども会活動での体験をもとに、生まれ育った美馬市の子どもたちが大人になった時、将来、美馬市の発展の担い手になるような地域づくり、まちづくりにつながるように、本市においても今後も子ども会活動の普及と各関係機関とも連携した支援体制を整えていただけることをお願いして、私の一般質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号7番、林 茂議員。

◎7番（林 茂議員）

7番、林。

◎議長（川西 仁議員）

7番、林 茂議員。

[7番 林 茂議員 登壇]

◎7番（林 茂議員）

ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

昼から少々眠いと思いますが、理事者の皆さん、気合い入れて質問にご答弁よろしくお願ひいたします。

僕の質問は、1点目に防災対策について。

2点目に教員の長時間勤務の改善についてでございます。

防災対策につきましては、3点細かく言っていますので、1点目は、避難所におけるプライバシーを守る間仕切りや段ボールベッドの備蓄、2点目に防災マップの周知、3点目に災害時の高齢者の対策は。そして大きく2件目に、教員の長時間勤務の改善については、これも3点細かく質問させていただいております。1点目に本市の小・中教員の勤務



実態は、2点目に教員の長時間勤務改善に対する認識、改善策は、3点目にスクール・サポート・スタッフの配置意向はということで、2点について大きく質問させていただきますので、順次質問させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、初めに、西日本豪雨災害により、犠牲になられた方々にご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。また、被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災者の一日も早い復興を祈念いたします。

さて、記録的な豪雨と猛暑、迷走台風と、この夏、日本列島は異常な天候に見舞われました。気象庁は7月の豪雨と猛暑を30年に一度より発生確率が低いという意味で異常気象だと総括をしております。特に200人以上が被害となり、平成最悪の被害となった西日本豪雨では、数十年に一度の重大な災害が予想される大雨特別警報が過去最多の11府県に発表されました。四国でも宇和島市、大洲市で肱川の氾濫により、多くの犠牲者が出たことは、普段の清流の恩恵を受け、暮らしている私たちにとりまして、一たび大雨が降れば恐ろしい川に変貌してしまうことを改めて思い出したところでもございます。本市では、昭和51年に台風の襲来により、忘れてはならない大災害を体験しております。木屋平村では山腹崩壊が起り、消防団員が1人、美馬東部消防木屋平分署職員3人の殉職者を含む死者7人、重傷者3人、軽傷9人、住宅全壊14戸、半壊9戸に及ぶ、穴吹町では死者1人、行方不明1人、家屋の全壊78戸、半壊199戸と被害者の数は1,004人、通信施設、道路、水道が破壊し、田畑が埋没流出して、ところによっては集落が全滅するような大惨事となりました。決して他人ごとではない、美馬市にあってもこの惨事を後世に伝える必要を強く感じたところでもございます。

さて、このたび、西日本豪雨を受け、私は三つのことについてお聞きいたします。

一つは、避難所についてであります。西日本豪雨ではいまだに多くの被災者が避難生活を受けております。そんな中で、多くの問題、課題が報道されておりますが、本市で同様の災害が発生した場合、家も思い出も全てなくした被災者に十分な避難生活が送れるか、避難所が確保できているのか。また、プライバシーを守る間仕切りや段ボールベッドなどの備蓄は十分にあるのかをお伺いいたします。

二つ目は、防災マップについてでございます。

このたびの災害では、岡山県の倉敷市真備町において、浸水想定区域をまとめたハザードマップを作成したにもかかわらず、多くの犠牲者を防げなかったことが話題となりました。倉敷市の防災担当者は、防災マップを配るだけではなく、確認を繰り返し呼びかけるなどの対策が必要だったと話しております。本市でも防災マップを作成した全戸に配布しておりますが、同様のことが言えるのではないのでしょうか。せっかく作成した防災マップを市民の安全のために最大限活用するために、何か対策を行っているのか、また、今後、どういった対策をしているのかお伺いいたします。

三つ目は、災害時に高齢者の対策についてでございます。既にお話したように、異常気象の頻度が高まり、気象災害は一層、激震化する状況の中、美馬市に災害が起こる確率は確実に上がっているように思われます。そして、過疎、高齢化の中、高齢者のみの世帯

やひとり住まいの高齢者は、市内に多くの方がいらっしゃいます。災害弱者である高齢者を守り、地域で助けるために、市として、危機意識を高めるとともに避難方法などの備えに万全を期すためにも、何か対策をしているのかお伺いいたします。

続きまして、教育の長時間勤務の改善についての1点目でございます。

美馬市の小・中教員の勤務実態はということで、現在、政府において、我が国が健康寿命世界一の長寿社会を迎えている中で、人生100年時代を見据え、誰もがよい長いスパンで働く人に置かれた事情に応じて多様な働き方を選択できる社会の実現を目指す働き方改革が推進されております。このような社会の実現を目指す上で、その政策の主軸となるのは、正しく、人づくりではなかろうかと思えます。人づくりを担う初等教育、中等教育の場においても働き方改革が推進されているものと思えますが、美馬市の教員の場における働き方改革の一貫として、教員の長時間勤務の改善について質問させていただきます。教員勤務実態調査という文部科学省の調査がありますが、昨年、公表された速報値によりますと小学校教員の33.5%、中学校教員の57.7%が週6時間以上の勤務になっており、月80時間以上の過労死ラインを越える時間外労働をしている教員もいるという調査結果が出ております。しかも、このデータは自宅残業を含んでいない数値であって、調査結果によると、小学校、中学校ともに、先生たちは平均して週4時間から5時間程度の自宅残業をしているという状況となっております。また、総務省の労働力調査により、製造業や建設業、飲食店などの他の職種と比較してみても週6時間以上働いている人の割合が、教員以外の職種では7%から28%に対し、小学校の教員は57.8%、中学校教員は実に74.1%と学校の長時間過密労働は、正に異常と言える数値となっております。こうした調査結果を受けて、昨年8月、中央教育審議会から教職員の長時間勤務の看過できない実態の改善に向けて、学校における働き方改革に緊急提言が出されておるところでございます。その提言の3点がございまして、その1点目には、校長及び教育長は学校において勤務時間を意識した働き方を進めること。2点目に、全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取り組みを強く推進していくこと。3点目に、国として持続可能な勤務環境の整備のために支援充実させること。このような提言を踏まえて、文科省からも市町村に教育委員会に対して、取り組みを要請があると思えますし、また、それぞれの市町村で独自の取り組みを実施していくところもございまして。

そこで、まず、最初にお聞きしたいと思えますが、美馬市の小・中学校において、実態調査のような過労死ラインを越えるような勤務実態があるのでしょうか。市内の小・中学校の教員の勤務実態を把握されているのであれば、お聞かせいただきたいと思えます。

それぞれ答弁をいただきまして、再問させていただきたいと思えますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

7番、林 茂議員からの一般質問のうち、私からは、防災対策について順次お答えさせていただきます。

まず、避難所についてでございます。

本市におきましては、南海トラフ巨大地震の被害想定での避難者数を踏まえ、現在46カ所の指定避難所を定めております。これらは、市のホームページや防災マップを通じ、市民の皆様に周知をしております。

また、避難所におけるプライバシーを守る間仕切りや段ボールベッドにつきましては、間仕切りが90セット備蓄しているものの、段ボールベッドは現在、備蓄しておりません。なお、こうした備蓄物資を補うものとして、美馬農業協同組合など、市内外の量販店や事業所と災害時における生活必要物資の調達に関する協定を締結し、万一の災害に備えているところでございます。

次に、防災マップの活用についてのご質問ですが、西日本豪雨により、大規模な浸水被害に見舞われた岡山県倉敷市真備町では、防災マップの想定浸水区域と実際の浸水区域がほぼ同じであったと報道されており、防災マップにおいて、地域の危険箇所や避難路、避難所などを日ごろから家族で確認しておくことは重要なことだと考えております。このため、本市では、平成28年度に防災マップ「美馬市防災のてびき」を作成し、市内全戸に配布しており、市のホームページでも常時確認できるようにしております。

また、先般の台風21号が徳島県に上陸した際にも、音声告知放送で住民の皆様に対して、周知したところでございます。更には、広報みま9月号でも活用を呼びかける予定でございまして。

今後は、美馬市民地域防災訓練や自主防災組織の訓練などを通じて、防災マップの活用を呼びかけるとともに、徳島県や国土交通省などの関係機関の協力を得ながら、啓発してまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは、防災対策についてのご質問のうち、災害時における高齢者対策につきましてお答えをいたします。

災害発生時には、高齢者や傷病者、障がいのある方など、災害対応能力の弱い要支援者の方への支援が必要となってまいります。高齢者など要支援者は、自力による避難が困難であったり、災害情報の伝達に考慮する必要があることから、浸水や土砂災害時の情報伝達や避難対策が重要であると認識をしております。

本市におきましては、災害発生等、避難時に支援を必要とする方に対し、安否確認や災害に関する情報の伝達、避難支援などの手助けが、地域の中で速やかに行われるための仕組みとして、避難行動要支援者名簿の整備を行っているところでございます。この名簿は、災害時において、避難を必要とする方が本人からの申し出による手挙げ方式と民生児童委員など、地域の関係者が登録を勧め、本人が同意する同意方式の二つの方法による運用をされております。現在、美馬市におきましては、790名の方が登録をされておきまして、このうち、高齢者の方は約9割の688名となっており、高齢者や障がい者など、要支援者への災害時における支援対策に努めているところでございます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

私からは、教員の長時間勤務の改善についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本市の各小・中学校の教員の勤務実態につきましては、学校における働き方改革を推進するため、聞き取り調査を行うなどいたしまして、現状を把握しているところでございます。

まず、小学校の教員につきましては、個人や学校、時期によって差があるものの、大半の教員は午前7時30分前後に出勤し、午後7時前後に退勤をしております。中には、午前7時前に出勤している教員、あるいは、午後8時以降に退勤をしている教員もおり、土曜日、日曜日などの休日に出勤をしている教員もおります。また、学級担任の大半は、授業を始め、給食指導や生活指導のため、児童が登校してくる午前8時前から下校を終える午後4時過ぎまでの間に、休憩を取れない状況があるようでございます。そして、児童が下校した後でありましても、鼓笛隊や金管バンド、陸上や体操などの指導をしているため、午後5時過ぎまで休憩を取れない教員もおりまして、こうした指導の後に、翌日の授業の準備などがあることから、教員が定時に退勤することは難しい状況でございます。

次に、中学校の教員につきましても、個人や学校、時期によって差があるものの、大半の教員は午前7時30分前後に出勤し、午後7時30分前後に退勤をしております。小学校と同様、中には午前7時前に出勤している教員、あるいは午後8時以降に退勤をしている教員もおります。中学校の教員には、授業の空き時間が1日に1、2時間程度ございますが、この空き時間には生徒の生活記録や課題の点検、翌日の授業の準備、生徒指導などを行っております。また、中学校の教員は、いずれかの部活動の顧問又は副顧問となっておりますので、午後4時ごろから約2時間は部活動の指導を行っております。定時に退勤することは難しい状況でございます。

なお、部活動の指導につきましては、夏場には退勤が午後7時ごろになる場合もございますし、土曜日、日曜日のうち、いずれか1日は指導のために出勤をしている状況がござ

います。

◎7番（林 茂議員）

7番。

◎議長（川西 仁議員）

7番、林 茂議員。

[7番 林 茂議員 登壇]

◎7番（林 茂議員）

それでは、答弁、ありがとうございました。

それでは、災害について先に再問させていただきます。

防災マップにつきましては、いざ発災となった場合には、もっと確認を呼びかければよかったなどにならないように、しっかりと呼びかけをしていただきたいと思います。また、子ども防災手帳などの新たな取り組みについても期待しております。そして、また、災害用避難物資の件ですが、先程の答弁でも間仕切りが90セット、段ボールベッドは備蓄できていないとのことでしたが、西日本豪雨では、被災者の要望では、間仕切り、ベッド、携帯充電器など、避難所の環境の改善を求める声が多くあったと聞いております。被災者のニーズは時代とともに大きく変化していると思います。是非、現状の対策に満足せず、備蓄用品の拡充と見直しを行っていただきたいと思います。

この件につきましては、再度、答弁をお願いしたいと思います。

次に、避難所と災害時、高齢者対策についてでは、もう少しお伺いしたいと思います。

まず、指定避難所については、現在46カ所あり、施設の用途廃止や複合施設の整備状況などを踏まえ、随時、見直しを行っていくということですが、7月の西日本豪雨では、避難所のトイレ洋式化の少なさや、犬や猫のペットの同伴が問題として挙がっておりました。そこでお伺いいたします。

本市の指定避難所のトイレ洋式化を教えてくださいまして。また、ペットの同伴に対する対策はどうなのか、お伺いいたします。

次に、運営についてですが、先日の台風21号襲来時には、市内全域に避難準備情報を発令し、山間部を中心に5,401世帯、1万2,391人が避難勧告を発令し、たしか12カ所の避難所を開設したと聞いております。現在の避難所運営は、職員で行っていると思いますが、各避難所の人員体制、総人員をお伺いしたいと思います。その上で、仮に、46カ所、全ての避難所を開設しなければならないとして、現在の職員のみが行う運営で本当に開設が可能なのか、お伺いいたします。

また、不可能であるならば、何らかの対策を講じているのか、検討しているのか、お伺いをいたします。

次に、高齢者対策のみならず、障がい者を含めた災害対応能力の弱い、要介護者の支援のため、避難行動要支援者名簿の整備を行っているとのことですが、具体的にどういう人が対象になるのかをお伺いしたいと思います。

そして、教育問題に関してですが、美馬市の小・中教員の勤務実態については、ご答弁

ありがとうございました。

内容をお伺いすると、市内の小・中学校の教員が、多くが大体一日12時間から13時間、また休日も部活などで出勤させている教員もおられることで、ほとんどの教員が週60時間以上の勤務となっているように思います。全国的な例に漏れず、美馬市においても小学校、中学校ともに教員の長時間勤務が課題になっているようでございます。21世紀を担う子どもたちが資質や能力を高めていくためには、教員が授業やその準備などに集中して取り組める環境が不可欠であります。今の環境はとてもそうとは思えない状況と思います。まず、長時間勤務によって、先生方に過度の負担がかかり、心や体を痛めてしまう懸念があります。また、教員が多大な業務に追われて、全力で子どもたちへ授業を進めることができない。このような状況になれば、美馬市に限らず、国の未来にとっても大きな不安要素となると考えられます。

そこで、再問になりますが、教育委員会におかれては、現在の美馬市の教員の勤務実態を踏まえて、改善が必要と確認されていると思いますが、こういった改善策に取り組んでいるのかお聞かせ願いたいと思います。

ご答弁をお聞きして、再々問させていただくので、どうかよろしく願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

7番、林 茂議員からの再問に、私からは、備蓄物資の拡充見直しについてお答えをさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、避難所での生活が長期化する場合は、間仕切りや段ボールベッドなどを適切に配置することにより、避難所環境の改善を図ることは大変重要であると考えております。

今月1日に徳島県総合防災訓練の一環として、池田支援学校美馬分校で実施された福祉避難所の開設・運営訓練を視察してまいりましたが、そこには間仕切りや段ボールベッドが配置された避難所の環境が整備されておりました。私自身、実際に体験してみましたが、プライバシーの保護や衛生面など、二次的な健康被害を予防するためにも、非常に有効であると実感したところであります。

いつ発生するか分からない大規模災害に備え、間仕切りや段ボールベッドなど、避難所環境の改善のために必要な物資につきましては、その重要性に鑑み、本年度から計画的に備蓄を進めてまいります。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは、避難所の運営と災害時の高齢者対策の再問について、順次お答えをいたします。

まず、本市の指定避難所のトイレの洋式化については、指定避難所46カ所のうち、約96%、44カ所に洋式トイレを整備しております。未整備の避難所については、今後簡易型の洋式トイレの備蓄などを検討してまいりたいと考えております。

続いて、ペットの同伴避難についてでございますが、本市が策定しております避難所開設・運営マニュアルでは、大型動物や危険動物は同伴させない。盲導犬や介助犬などを除き、避難所内での飼育を禁止と規定をしております。なお、小型の動物につきましては、動物が苦手な方や衛生面を考慮し、避難所の玄関などを飼育場所としておりますが、ペットの対応を含めまして、今後、被災経験地の先進的な事例等を研究し、より快適な環境の整備ができるよう検討してまいりたいと考えております。

続いて、避難所の運営体制についてでございますが、まず、先日の台風21号の際には、市内12カ所の避難所を開設し、各避難所に2名の職員を配置いたしました。総人員につきましては、2交代としましたので48名となっております。

次に、指定避難所46カ所、全て開設した場合の体制についてであります。本市の災害対策本部における組織は、総務班など8班の体制をとっております。そのうち、保険福祉部を中心とする救護班が避難所運営を行うこととしておりますが、災害対応に人員不足が生じた場合は、災害対策の全体を総括する総務班が他の班との人員調整を行い、対応することとしております。また、本市単独での対応が困難となった場合には、徳島県及び市町村の災害時相互応援協定に基づき、県や他の自治体からも職員を応援要請することとしております。

次に、避難行動要支援者についてでございますが、本市においては、災害時に支援を必要とする避難行動要支援者名簿に790名の方が登録をされているところでございます。対象となる方は、災害時に家族などの支援を受けられない方で、本人の状況などの個人情報や民生児童委員など、関係機関に提供することに同意ができることが前提となっております。

具体的には、75歳以上の高齢者のみの世帯の方、身体や精神に重度の障がいのある方、介護保険の要介護3以上の方などのうち、自力での避難が困難な方でございます。

災害により、避難の必要が生じた時、速やかな安否確認や支援活動を実施するため、民生児童委員など、地域で支援にかかわる方々との普段からのコミュニケーションが図れるよう努めております。

今後とも、民生児童委員や社会福祉協議会など、関係機関と連携をし、災害弱者の円滑な避難を支援してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

私からは、教員の長時間勤務の改善についての再問にお答えをさせていただきます。

まず、小学校と中学校とに共通する改善策といたしましては、校務支援システムの導入による事務仕事の負担軽減のほか、学校行事の精選や県が勤めております業務の棚卸しによる業務の点検・改善といったことを行っております。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置して、児童・生徒の指導に役立ったり、管理職が時間外勤務をしている教員に対し、できるだけ早く業務を終えて帰宅をするように声かけをするといったことも行っております。

次に、小学校では、一部の学校でタイムレコーダーを導入いたしまして、教員が勤務時間を意識した働き方をするように取り組んでいるほか、会議を時間内に終了することや、1週間に1日、ノー残業デイの設定を行っております。

次に、中学校では、部活動について1週間に2日休養日を設定し、そのうち1日をノー残業デイと設定したり、一部の学校では、退勤する時刻をそれぞれの机の上に表示をいたしまして、教員が勤務時間を意識した働き方をするような取り組みを行っております。

なお、教育委員会といたしましても、本年度は中学校の一部の運動部活動について、文部科学省の補助事業を活用し、部活動指導員を配置いたしまして、顧問教員の負担軽減などの改善に取り組んでいるところでございます。

働き方改革による教員の負担軽減は、教員のなり手不足を解消し、よりすぐれた人材を確保することや、教員の指導力の向上などにつながることから、本市はもとより我が国の子どもたちがよりよい教育を受けるためにも、速やかに実現しなければならない課題であると認識をいたしております。

一方で、教員が業務を見直して、スクラップをいたしましても、それを上回る業務をビルドせざるを得ないといった現実もございまして、即効性のある特効薬は現在のところ見出すことができておりません。

今後におきましても、国や県教育委員会などから発信される情報に留意をいたしまして、保護者を始め、地域住民の皆様のご理解やご協力をいただきながら、教員の長時間勤務の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

◎7番（林 茂議員）

7番。

◎議長（川西 仁議員）

7番、林 茂議員。

[7番 林 茂議員 登壇]



◎7番（林 茂議員）

それでは、答弁、ありがとうございます。

最初に防災対策については、まとめさせていただきますので、教育委員会に関しては、再々問させていただきますのでどうかよろしくお願いいたします。

それでは、防災対策についてはまとめさせていただきます。

今後、美馬市には想定を越える危険災害が発生する可能性がますます高くなっていると考えます。市や職員ができる限り準備をし、対策をとっておくことは非常に重要だと思います。そのことは、物資面やソフト面で最大限努力し、万全な体制をとれるよう、日ごろからしっかりと準備をしていただきたいと思います。そして、市や県の行政機関のみならず、市民全ての防災意識を高め、災害に強い町を作り上げなければならないと思います。市長には、そうした市民一人ひとりの防災感覚の醸成に努め、防災意識社会への転換を進めていただき、市民の命と暮らしを守る防災・減災対策を力強く進めていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、教育委員会の再々問をさせていただきます。

スクール・サポート・スタッフ配置に対しての再々問をさせていただきます。

長時間勤務の改善策については、教育委員会では、今できることをやっているように思われますが、ご答弁でも触れたように、スクラップを上回るビルドがあるという現実の中では、なかなか効果を上げていくことは難しいと思います。

しかしながら、教員の長時間勤務の解消は、子どもたちの穏やかな育成にもつながっていくものでもありますので、一つ一つの取り組みを確実に積み重ねていってほしいと思います。

それでは、最後に、お伺いいたします。

教員の長時間勤務の原因の一つは、本来の授業のほかに名簿の作成やデータの入力、またPTAなどの会計整備、処理、それから掲示板の作成、掲示など様々な業務があり、ほぼ一人で対応しなければいけない状況があるようです。こういったことが長時間労働につながっていると言われております。

そこで、文科省は本年度、全国に3万校ある公立の小・中学校のうち、1割に当たる3,000校への配置を目指して、教員の事務作業を代行するスクール・サポート・スタッフを設置するという報道をされております。岡山県や横浜市のほうでも先行してスクール・サポート・スタッフを設置しているようですが、岡山県では、導入した小・中学校で、9割が負担の軽減を実感しているということでもあります。また、横浜市では、退勤する時間が平均30分早くなったという報告も来ているようでございます。このような先行事例からも、スクール・サポート・スタッフの配置は、教員の長時間労働改善に一定の効果があるように思われますが、美馬市においても導入を検討されてはどうかでしょうか。

スクール・サポート・スタッフの配置の意向をお伺いし、私の一般質問を終わりたいと思います。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◎教育長（村岡直美君）

議長、教育長。

◎議長（川西 仁議員）

村岡教育長。

[教育長 村岡直美君 登壇]

◎教育長（村岡直美君）

ただいまの林 茂議員の一般質問、再々問について、私からお答えをさせていただきます。

スクール・サポート・スタッフ配置の意向についてでございます。

文部科学省では、学校における働き方改革のための環境整備を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置など、外部人材を活用する補助制度を創設されております。

こうした補助制度の中に、本年度から新たに中学校における部活動指導員、そしてご質問のスクール・サポート・スタッフの配置などが加えられまして、教育支援体制の拡充が図られたところでございます。

スクール・サポート・スタッフの配置は、事業の実施主体が都道府県と指定都市となっております。本年度、徳島県では、国から交付される補助金の予算額から、9人を募集し、県東部の4市などにごございます大規模校を中心に配置されております。配置された九つの学校からは、授業の準備の補助、文書の印刷など、教員の負担軽減につながり助かっているとの好評を得ていると伺っております。

こうした中、文部科学省は、来年度予算において、スクール・サポート・スタッフの配置に係る事業費を全国で現行の3,000人から3,600人に拡充する要望をされているとの報道がございましたが、規模が大きい学校から優先的に配置されることが見込まれるところでございます。

現在、本市では、学校の施設管理や敷地内の環境整備などの業務につきましては、各学校の教育環境整備協議会に委託して行っているところではございますが、教育委員会といたしましては、国に対しまして、小規模の学校にもスクール・サポート・スタッフを配置できるような財政措置を講じていただけるよう、関係機関を通じて要望してまいりたいと存じます。

それとともに、ICTを活用した事務仕事の効率化を推進するほか、ノー残業ダイの設定や教員が勤務時間を意識した働き方をするような取り組みなどを勧めることによりまして、長時間勤務の改善につなげてまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により10分程度、小休をいたします。

小休 午後2時11分

---

再開 午後2時21分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号5番、田中義美議員。

◎5番（田中義美議員）

5番。

◎議長（川西 仁議員）

5番、田中義美議員。

[5番 田中義美議員 登壇]

◎5番（田中義美議員）

議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をこれからさせていただきます。

その前に、私のほうの剣の会では、議会ごとに交代で質問するようにしりましたが、今回のあり方検討協議会、それからで、議員が一般質問しやすいような規制を緩和されて、そういうような意味から、私も質問させてもらうというように変えまして、今に至ったというわけでございます。

それでは、ただいまから、件名につきましては、本市の防災対策について、それに要旨が3点。それから、西部健康防災公園について要旨が2点、これから質問をさせていただきます。

本市の防災対策については、都築議員、それから林議員のほうから同じような質問の件名であったと思います。お二人の方の質問に重複しないようにこれからさせてもらえと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本市の防災対策について、災害大国と言われる日本、6月に大阪府北部地震、去年は7月に九州北部豪雨、2016年には4月に熊本地震が起きました。わずか2年半だけでこれらの災害が発生したのであります。いつ、どこで起こるか分からない災害からどう命を守るか、官民の備えが問われています。西日本豪雨では、雨が強まる前から気象庁が再三、注意を呼びかけたにもかかわらず、結果的に200人を越える死者が出ました。徳島県内では、幸いにも人的被害はなかったが、三好市で土砂災害が発生し、多発し、多くの道路が寸断、自宅を離れ、先の見えない仮住まいでの生活を余儀なくされた人が沢山いました。

災害が起こるたび、様々な防災上の課題が浮き彫りになっています。我々は、被災地の教訓を生かし、一つ一つ対策を講じていく必要があると思います。自分が住んでいる場所では、これまで大災害はなかった。これからも大丈夫だろう、そんな考えがどこかにないだろうか。

西日本は阪神大震災以降、地震の活動期に入ったと言われております。徳島では、南海トラフ巨大地震と中央構造線地震の発生が懸念されており、いずれも人口が集中する地域で震度7に見舞われていると想定されております。住民の関心の高い今、自分でできる備え自助、近隣住民と助け合う共助を高めるために、行政はどのように協力していくのでしょうか。

そこで、1番目に、災害対策本部の役割、2番目に自主防災組織の活動は、3番目に学校での防災教育は、3点についてお伺いいたします。

次に、西部健康防災公園について。

私は議員になり、毎年1回、議会代表質問で西部健康防災公園についてお伺いしてまいりました。今回は、県の防災館、体育館が12月までに完成し、国土交通省の防災ステーションの工事が7月に着工しましたので、西部健康防災公園の開園まで、残すところあとわずか、少しとなりました。

そこで、私がこれまで質問に対する市の答弁についてまとめてみたいと思います。

西部健康防災公園は、県の施設であり、基本理念は健康と防災の両面から利用できるリバーシブルな公園。健康の観点からは、健康づくりのための仲間が集う拠点となるとともに、各種スポーツ大会や健康増進イベントなどによるにし阿波のにぎわいの創出の場として役割を担うとされております。また、防災の観点からは、西部圏域での洪水や土砂災害発生時の活動拠点として、更には南海トラフ巨大地震などの大規模災害時には、自衛隊を始めとする広域応援部隊の集結や全国から送られてくる支援物資を集積、配送するなど、後方支援拠点とした広域防災拠点としての役割を担うものとされております。

次に、国・県、2市2町の連携については、関係機関の連携のもとに西部圏域での防災訓練の開催、健康防災をテーマとしたイベントなどを開催、国・県の連携により、防災拠点施設が一体的に整備されることとなりますので、災害時の活用はもとより、平常時におきましても健康増進や防災啓発に係る講習会の開催、また本市と三好市の両公園を一体的に活用することにより、一定規模の大会の開催が可能になることから、健康づくりの拠点として、またにし阿波のにぎわいの場としても利用促進を図っていくとのことでした。

次に、西部健康防災公園管理運営について、美馬市が一体管理運営を行う提案については、前向きに関係機関と協議していただけるとの回答があったと思います。これまでの経過を踏まえ、1、2年後の開園に向けて、1番目に、この施設の健康づくりや防災意識の向上について、本市の考え方は。2番目に、県西部の美しい自然環境の中で当施設を観光資源として活用してはどうか。

2点についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

5番、田中義美議員の一般質問に、順次お答えいたします。

まず、災害対策本部についてのご質問ですが、美馬市災害対策本部は、美馬市域に災害発生又はその恐れがある場合に、市が総合的かつ有効に災害応急対策などを実施するため、市長を本部長として設置するものでございます。

先日の台風21号のように、台風が上陸することが予測される場合は、あらかじめ災害対策本部を設置し、避難指示等の発令、避難所の開設、被害等の情報収集を実施しており

ます。

また、大規模な災害が発生すると、電気・水道・通信・道路などのインフラが断絶する中、被害の拡大を軽減し、避難所の被災者への食糧など物資の供給など、平常時とは異なる業務が発生するため、災害対策本部を設置することにより、組織体制を平常時の体制から災害対応体制と切りかえて、災害対策に関する情報を災害対策本部に一元的に集約し、全庁が一丸となって対応しております。

次に、自主防災組織の活動についてのご質問でございます。

主な活動といたしましては、各地区防災マップの作成や防災訓練がございます。防災マップの作成には、社会福祉協議会、また防災訓練の実施につきましては、消防本部の協力を得まして、市危機管理室の3者が協力して取り組んでいるところでございます。

現在、美馬市には自主防災組織が248組織ございますが、自主的な活動が実施できている組織は、平成29年度の実績では40組織、1,046名の参加となっております。

このような状況であることから、小学校区単位に毎年実施しております美馬市民地域防災訓練では、校区内全ての自主防災組織に参加をしていただき、活動を継続していけるよう取り組んでいるところでございます。

なお、今後につきましては、大規模災害が発生した場合に、被災者が各地区避難所へ避難した際に、自主的な避難所運営ができるような訓練を実施するなど、自助・共助からなる地域防災力の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、西部健康防災公園を活用した健康づくりや防災意識の向上についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、西部防災館・本館が本年4月に開館し、平成30年度中には西部健康防災公園が本格的にオープンすると聞いております。公園の中核施設である西部防災館は、健康づくりと防災の拠点としてのリバーシブルな役割を備えております。同館では、健康づくりの事業として、健康講座や体育実習、また糖尿病などの疾病予防や食生活改善などに関する料理講座など、健康に関する様々な講座やイベントなどが開催される予定であり、また防災啓発としましては、自主防災会や住民向けの研修や学習会を実施されているところでございます。

なお、9月1日に実施されました徳島県総合防災訓練では、多くの住民の皆様が各種訓練や展示物を参観されております。

続いて、当施設を観光資源と活用してはどうかのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、当公園は本市の美馬町から三好市にまたがる西部圏域を代表する公園であり、四国三郎・吉野川河畔に広がる水辺と山々の緑が目まぶしい自然豊かな環境でございます。

本市では、この恵まれた環境を生かし、毎年、美馬駅伝・クロスカントリー大会を開催し、小学生から一般の方まで幅広い年代の方々にご参加していただいております。昨年度は700名近くのエントリーがございました。また、パークゴルフも盛んで、年々、競技者も増加傾向にあり、毎月の月例大会が開催されているほか、交流の場を広げるために、全国大会を始め、各種大会も適宜開催されております。昨年度は延べ約1万6,000人の

方々が利用されました。

本市といたしましては、西部健康防災公園の整備を契機として、例えば、県や三好市とも連携したスポーツイベントの実施を検討するなど、新たな人の交流とにぎわいの創出を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

私からは、学校での防災教育についてのご質問にお答えをさせていただきます。

各小・中学校におきましては、年度当初に防災教育年間指導計画を作成し、これに沿って学校行事や教科学習を通して体系的、効果的に取り組んでおります。

防災学習の主なものといたしましては、各小・中学校では、防災月間の9月と、阪神・淡路大震災を教訓とする1月に、火災や地震といった災害を想定した避難訓練を学校行事として実施をしております。

小学校では、低学年の生活の時間に、学校探検、地域探検と称して、児童自らが校内や校区の通学路の安全点検を行う機会を設けているほか、校外学習で地層を観察して地震活動を学習するなど、災害の脅威に対する理解を深めております。

中学校では、地震のメカニズムなどの知識学習だけでなく、心肺蘇生法や応急手当の研修を行うなど、災害時における共助の主体となって、地域で行動できる人材の育成に目を向けた学習にも取り組んでおります。

また、地域防災の担い手育成を目的とする県の補助事業を活用して、防災クラブを設立した中学校などでは、地域の防災訓練に参加をいたしまして、より実践的な避難や避難所の運営などを学ぶなど、自主防災へのかかわりを深めている学校もございます。

教育委員会といたしましては、今後とも、災害時に子どもたちが主体的に考え、判断し、行動できる力を育成できるように、防災教育の取り組みを進めてまいりたいと存じます。

◎5番（田中義美議員）

5番。

◎議長（川西 仁議員）

5番、田中義美議員。

[5番 田中義美議員 登壇]

◎5番（田中義美議員）

ありがとうございました。

それでは、今の回答について、再問をさせていただきます。

防災対策本部の役割について、先日の台風21号のように、台風が予測される場合はマニュアルどおりの対応が可能であるが、熊本地震とか九州北部豪雨などと同じように、美

馬市に急に大災害が発生した時の対応、迅速に対応できるのでしょうか。災害対応の強化について、どのように取り組んでいるのか、もう少し詳しくお伺いいたします。

2番目の自主防災組織の活動について、本市については、合併以来、自主防災組織は97%を超える結成率になっているとお聞きしておりますが、29年度は248組織のうち実際に活動できている組織は40組織、1,046名の参加とお聞きしました。自主防災組織の活動は、自助・共助の面で効果が発揮できる仕組みであり、減災の有効な手段として、美馬市は年1回程度、全自主防災組織が活動できる体制を推進してはどうか。

次の学校での防災教育については、大人になっても一生役に立ちます。継続、徹底よろしくお伺いいたします。

続きまして、西部健康防災公園での健康づくりや防災意識の向上、観光資源の活用についての美馬市の考え方についてご答弁をいただきましたが、現状では県の施設であり、これ以上の答弁は望めず、いたし方ありません。しかし、地元美馬市が中心になり、次のステップを考えていかなければ、この施設は宝の持ちぐさになるのではないのでしょうか。国・県は、施設整備はできるが、管理運営は地元自治体を中心になり、官民協働で知恵を出し合い、活動しなければ成功しないのではないかと私は思います。当地区では、4年前からNPO法人美馬体験交流の会が中心に、各種団体と協議会を設立し、健康、防災、子どもをテーマに、西部健康防災公園の知名度を高めるため、今年も第4回水辺の楽校春祭りを開催し、1,000人以上の人の参加者がありました。来年は、県の新しくできた防災館を主会場に春祭りが開催できるように、当協議会と計画を進めていただいております。当地域に整備されたスポーツ公園、オートキャンプ場、県・国の防災施設、四国三郎、吉野川、この環境、施設を活用し、各種競技スポーツの開催、空、川、河川敷、アウトドアイベント、県西部の健康と防災の拠点として、全国発信すれば、交流人口の増加、美馬市の活性化が図れるのではないかと考えますが、市長の私見をお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

5番、田中義美議員からの再問に、私からは西部健康防災公園を活用した美馬市の活性化についてお答えをいたします。

西部健康防災公園については、美馬地区に西部圏域を代表する健康と防災のリバーシブルな公園がいよいよ本年度に、本格的にオープンすることは、非常に感慨深いものがございます。

この西部健康防災公園のオープンを契機として、スポーツイベントを中心として、美馬市の交流人口の増加やにぎわいの創出を図っていくことは、重要であると考えております。

本市では、既に吉野川河畔の恵まれた環境を生かして、毎年開催をしている美馬駅伝・クロスカントリー大会や全国大会を始め、各種大会が開催をされているパークゴルフなど、美馬地区の風物詩とも言えるスポーツイベントが各種開催をされております。

また、健康づくりのイベントとしては、本年12月8日に、にし阿波・健康防災フェスタが開催されることとなっており、本市といたしましても、県と共催して、糖尿病を始めとする生活習慣病などの予防に向けたイベントや健康相談を行うこととしております。

今後とも、西部健康防災公園の持つ多種多様なスポーツ施設と自然豊かな環境を最大限に活用し、三好市や県とも連携し、新たな滞在、交流拠点として各種スポーツや健康イベントの実施につなげるとともに、本市の魅力ある観光資源と西部健康防災公園を融合させ、本市の交流人口の増加やにぎわいの創出に努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、再問のうち防災について順次お答えいたします。

まず、大規模災害時の災害対応についての再問ですが、近年、全国各地において、地震や豪雨が頻発しており、今年においても、先日の北海道胆振東部地震を始め、6月の大阪北部地震や7月の西日本豪雨など大規模な災害が発生しております。

このため、本市では、大規模災害時に迅速な災害応急対策が実施できるよう、美馬市地域防災計画を始め、BCPである業務継続計画など、防災にかかわる各種計画及びマニュアルを整備してまいりました。更には、このたびの西日本豪雨を受け、本市の防災体制を更に充実させるため、災害対策本部員をメンバーとする災害検証会を開催し、災害対策本部の体制や避難所の運営などを始め、様々な課題や対応策について協議をしたところでございます。

今後、職員を対象とした訓練や研修を実施し、本市の災害対応能力の向上に努めてまいります。

次に、自主防災組織の活動につきましては、災害時に地域住民が協力し合う共助の観点から、初期消火や住民の避難誘導などの防災活動において重要な役割を果たしていると認識しております。議員ご指摘のとおり、市内の248の自主防災組織のうち、一部の組織で活動の実績がないことは課題の一つでございます。このため、市といたしましては、県西部総合県民局とも連携して、防災講座や講演会の開催等による意識の啓発や小学校区ごとに開催しております美馬市民地域防災訓練への該当校区内全ての自主防災組織の参画を通じて、自主防災組織が充実強化されるよう取り組んでまいりました。

今後は、4月に開館した徳島県西部防災館での研修や講座を活用するとともに、総合防災訓練を始めとする各種訓練に自主防災組織が積極的に参加するよう取り組んでまいりま



す。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により10分程度、小休いたします。

小休 午後2時47分

---

再開 午後2時56分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、議席番号6番、中川重文議員。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

ただいま議長より美馬未来の会としての一般質問の許可をいただきましたので、午前から代表質問3件、一般質問に3件に続きまして、本日の最後であります美馬未来の会の一般質問を、通告のとおり、順次質問をさせていただくこととしますので、ご答弁の程よろしくお願いいたします。

まず、質問に入る前に、今年は現在時点で皆さん、全員が同様に実感されていると思いますが、7月の西日本豪雨災害や9月初めの大型強風の21号台風災害、また、先日は北海道で震度7を観測した地震災害と、復旧が終結していないのに次々と自然災害が多発しました。そのことにより、大勢の被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日でも早く平穏な生活に戻れますようにと願いながら、通告の件を質問させていただきたいと思います。

それでは、通告質問件名1件目、美馬市C R C事業についてお伺いします。

その要旨として、1、美馬市生涯活躍のまち構想・前期基本計画策定から現状はということ、現状までの経緯はどのようになっているのかをお尋ねします。

次に、通告質問件名2件目、美馬市観光施策についてお伺いします。

その要旨として、1、一般社団法人美馬観光ビューローの組織と運営方針等はどういうことで、旧の美馬市観光協会との関係、また、そもそも法人を設立する時に、株式会社や公益社団法人、またNPO法人等いくつかありますが、一般社団法人を特に選択した理由は何でしょうか。お伺いします。また、併せて観光ビューローとしての具体的運営のあり方についてご教授願います。次に、要旨2として、県西部の市町村との関連事業の取り組み状況と実績はどのようになっているのかをお尋ねします。続いて、要旨3として、文化財を生かした情報発信の状況と今後はどのように考えられておられるのかをご教授願います。

最後の通告質問件名3件目として、公共施設の管理施策についてであります。

その要旨として1、最近、新聞等で公表されています小・中・高等教育施設の倒壊恐れのある危険ブロック塀等の調査結果と原因把握、また対応は最終どのようになっているのかをお聞きしますので、ご教授願います。

次に、要旨2として、庁舎・教育施設等の受動喫煙対策についてお伺いします。

何回か本会議で質問していますが、真剣で前向きな動きが見えませんでした。国のほうが受動喫煙対策強化のための健康増進法改正の動きが明確になってきましたので、我が市の現況と周知のための看板等を早目に設置して、広報すべきと考えますが、今後の方向性について、ご答弁の程をよろしく願います。

続いて、要旨3として、市営住宅、福祉施設等の防災対策はということで、老朽化している市営住宅の防災対策は適正に実施されているのか、また耐震基準を満たしていない美馬福祉センターを避難所として災害別に誘導しているのは好ましくないと思えるが、見解をお聞かせ願いたいのでご解答願います。

最後の要旨4として、災害が多発している現在、道路・河川維持補修対策をどのような経緯で実施されようと計画されているのかを説明願いたいと思いますので、ご解答願います。

以上が、通告質問内容の説明でございます。

ご答弁内容により、再質問をさせていただきたいと思っておりますので、分かりやすい言葉で明確なご答弁をよろしく願います。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

6番、中川重文議員のご質問のうち、私からは、美馬市生涯活躍のまち構想・前期基本計画策定から現状についてにお答えをさせていただきます。

平成26年12月に国が策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略において、日本版CCRCが位置づけられ、平成27年12月には、日本版CCRC構想有識者会議によって、正式に名称を生涯活躍のまち構想とされました。この構想は、東京圏をはじめとする高齢者が、希望に応じて地方に移り住み、地域社会や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療や介護を受けることができる地域づくりを目指したものであります。

本市における取り組みとしましては、平成27年度に美馬市版CCRC基本構想庁内検討会議を設置、平成28年2月には、美馬市生涯活躍のまち構想・前期基本計画と、具体的に実施エリアや取り組み事例を示しましたモデル事業プランを策定し、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけ、ソフト事業を中心に推進をしているところでございます。その後、全国的な動向や国・県からのご助言等を踏まえ、よりよい形での事業実

施を目指し、平成29年3月には、四国大学の中岡教授を委員長とし、県、美馬市医師会、地元自治会など関係団体の参画により美馬市生涯活躍のまち推進会議におきまして、モデル事業プランの一部改正と今後のスケジュールなどについてご審議をいただきました。

具体的な変更点といたしましては、まず、小星地区に整備を予定しております移住促進拠点の運営事業者について、改正前の医療法人等と社会福祉協議会の共同体から、医療法人等という枠組みを外しまして、幅広く事業者の参入が図れるようにしました。そして、民間の力を生かし、アイデアを広げるために、モデル事業プランが構想・計画をもとに事業の方向性や目指す形を示したものであり、最終形としてではなく、あくまでもモデル・例示を示したものであることから、募集・選考により事業主体が決定された段階で、モデル事業プランをたたき台としながら、事業主体からの提案・意見を反映し、民間事業者の持つノウハウを生かし、アイデアを広げていけるモデル事業プランとして再整理をいたしました。

ほかにも、官民の役割分担の方向性、各コーディネーターの設置等を明確化し、また、移住者のメインターゲットを60歳以上から50歳以上に引き下げ、併せて高齢者のみの集住にならないよう、多世代が暮らせる場へと変更、また、移住促進拠点から市内の空き家へ移り住む形態から、お亡くなりになるまでお住まいになれる「終の棲家」にもできる形態へと変更いたしました。

その後、推進会議にお示しをいたしました移住促進拠点運営事業者の公募のスケジュールに沿いまして、平成29年6月に事業者の募集を行いましたところ、市外から二つの法人の応募があり、7月には副市長や関係部長により構成をいたしました審査会で、プレゼンテーション方式による審査を行い、徳島市の有限会社円満を最優秀提案法人として採択をいたしました。

現在は、有限会社円満の提案をもとに、移住促進拠点における整備内容につきまして、関係団体も含め、協議を進めております。調整に時間を要しましたが、早期の事業着手に向け、事業計画の作成など、関係事務に取り組んでいるところでございます。

#### ◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

#### ◎議長（川西 仁議員）

前川美来創生局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

#### ◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、私からは、美馬市観光施策の三つの質問に順次お答えいたします。

まず、一般社団法人美馬観光ビューローの組織と運営方針はとのご質問でございますが、ご承知のとおり、一般社団法人美馬観光ビューローにつきましては、市の観光施策を効果的に推進するために旧美馬市観光協会を母体として設立したものでございます。

一般社団法人にした理由についてでございますが、DMCとして必要な機能の一つに、地域関係者の合意形成を図りながら観光振興を進めることが求められております。これを

実現しやすい枠組みとしまして、関係者が社員として比較的運営にかかわりやすく、設立が容易な一般社団法人とすることが、ビューローの運営には適しているのではないかとの判断によるものでございます。

次に、運営のあり方についてでございますが、市内にはうだつの町並みや寺町、清流・穴吹川や剣山をはじめとする観光資源が豊富にございます。これらの観光資源を有効に活用し、観光振興や地域振興につなげるための仕組みづくりを、美馬観光ビューローと連携し、現在、進めております。

また、市に訪れる観光客の皆様に対しましては、各地域の観光資源の内容や観光ルートなど、できるだけ分かりやすくお伝えし、おもてなしの心を持って接することも観光事業者としての必要とされる部分であると考えております。

今後も、市民や観光客の皆様のご期待に応え、市の観光振興の推進役としての役割が十分発揮できますよう、市といたしましてもなお一層の連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、県西部の市町村との関連事業の取り組み状況と実績はとのご質問でございますが、観光振興に関する県西部の2市2町が連携した事業といたしましては、にし阿波～剣山・吉野川観光圏事業と、徳島剣山世界農業遺産推進事業に取り組んでおります。なかでも、にし阿波観光圏事業につきましては、国内外からの修学旅行生を民泊で受け入れる体験型教育旅行の推進や、広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業、インバウンドの推進、あわこい事業などに取り組んでおります。

事業実績といたしましては、国内外の教育旅行件数やインバウンドの観光客が増加傾向にあり、にし阿波観光圏のブランド力が効果的に誘客につながっているものと考えております。

今後も2市2町の連携によるスケールメリットを十分に生かした取り組みにより、本市の観光振興につなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、文化財を生かした情報発信の状況と今後はとのご質問でございますが、美馬市内には国指定・選定などの重要文化財や徳島県指定文化財、美馬市指定文化財が数多くございます。これらの文化財を保護し、後世に引き継ぐことは勿論のこと、文化財の持つ魅力を多くの方に知っていただき、理解していただくことは非常に重要であると認識しております。

市といたしましては、文化財の理解促進や活用に向けた取り組みを支援する国の補助制度などを有効に活用し、文化財を生かした観光施策の推進や、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

## ◎副教育長（大泉勝嗣君）

私からは、公共施設の管理施策についてのご質問のうち、小・中・高等教育施設のブロック塀等の調査結果と原因把握・対応及び教育施設の受動喫煙対策の2点について順次お答えをさせていただきます。

まず、小・中・高等教育施設のブロック塀等の調査結果と原因把握・対応についてでございます。

市内の小・中学校など、本市の学校施設のブロック塀について、調査した結果につきましては、現行の基準では不適合となるものは全部で4件ございました。

4件の内訳といたしましては、1件目は、脇町小学校の敷地内の全長約15メートルのブロック塀でございまして、ブロック塀の強度を高める控え壁の奥行きが基準に満たないものが設置されておりました。2件目は、江原南小学校の敷地内の全長約86メートルのブロック塀でございまして、控え壁の間隔が基準よりも広く設置されるなどしておりました。3件目は、江原中学校の敷地内の全長約5メートルのブロック塀でございまして、控え壁の間隔が基準よりも広く設置されるなどしておりました。そして、4件目は、木屋平幼稚園の敷地内の全長約3メートルのブロック塀でございまして、控え壁の設置がございませんでした。

なお、市内にございます県立学校につきましては、県教育委員会の担当部署に確認をいたしましたところ、穴吹高等学校では、敷地内の全長7メートルのブロック塀のうち3メートルを、脇町高等学校では、敷地内の全長128メートルのブロック塀のうち121メートルを、それぞれ不適合とされております。また、池田支援学校美馬分校の敷地内の全長88メートルのブロック塀につきましては、全てを不適合とされております。

次に、不適合となった原因把握と対応につきましては、本市の学校施設、4件のブロック塀は、設置当時の設計図書などの書類も廃棄されており、設置時期などの確認ができませんでした。このうち江原南小学校、脇町小学校、木屋平幼稚園の3件につきましては、その外観から、ブロック塀の高さなどの基準を定めております建築基準法施行令が改正されました昭和56年6月1日より前に設置されたものであると思われれます。このため、設置当時は、基準に適合しておりましたが、改正により、現行の基準では不適合となったものでございます。江原南小学校と脇町小学校につきましては、撤去後、フェンスを設置し、木屋平幼稚園につきましては、撤去しております。また、江原中学校のブロック塀につきましては、ソフトボールのバックネットとして設置されたものでございました。外観からは基準の改正後に設置されたものと思われましたが、強度が確認できず、ブロック塀の高さや控え壁の間隔が不適合であり、また、現在、使用していないことから撤去しております。

なお、市内にございます県立学校3校につきましては、原因は確認できておりませんが、本年度末までに安全対策を完了する予定であると伺っております。

次に、教育施設の受動喫煙対策についてでございます。

受動喫煙による健康被害を防止し、心身の成長過程にある児童・生徒、また、教職員の

健康を守ることは学校活動を遂行するために大変重要なこととございますことから、本市におきましては、平成18年4月から学校敷地内禁煙に取り組んできたところでございます。

受動喫煙による健康被害から児童・生徒や教職員を守り、健康で元気に学校生活を送れるよう来校者にも禁煙の周知徹底を図るため、各学校におきましては、校舎や体育館、運動場などに敷地内禁煙の表示を掲示し、保護者や地域の皆様にもご理解とご協力をいただいているところでございます。特に、運動会など、多数の来校者のある学校行事では、適宜、放送で敷地内禁煙についてご案内をするなど、様々な機会におきまして周知を図っており、学校現場においては、長年の取り組みから全面禁煙が浸透してきていると考えているところでございます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、庁舎の受動喫煙対策と美馬福祉センターについてお答えいたします。

庁舎の受動喫煙対策については、現在、美馬市役所庁舎の受動喫煙対策といたしまして、屋内喫煙所を2カ所設置し、分煙を実施しております。また、屋外には、4カ所の喫煙所を設置しております。

一方、望まない受動喫煙の防止を図るため、健康増進法の一部を改正する法律が平成30年7月18日に可決成立し、平成32年4月1日から施行されます。ただし、行政機関などの施設は先行して来年の夏ごろから適用されることとなっております。

改正の内容としましては、行政機関などの施設は敷地内禁煙となりますが、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所には、喫煙場所を設置することが可能となっております。

改正健康増進法施行後の市役所庁舎につきましては、屋内の喫煙所は廃止いたします。

議員ご提案の看板等の設置につきましては、改正健康増進法施行の際に市役所庁舎の敷地及び建物内に設置又は掲示したいと考えております。

更に、広報紙、広報みまTV及び市ホームページなどを通じ、市民の皆様に法改正の趣旨はもとより、受動喫煙による健康への悪影響などについても周知啓発にしていきたいと思いますと考えております。

続いて、美馬福祉センターの避難所の指定についてのご質問でございますが、避難所につきましては、災害対策基本法の規定に基づき、災害の危険があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させることを目的とした施設であり、本市では、美馬市地域防災計画で、市内46施設を指定しております。

避難所の開設につきましては、災害の種類や状況によって判断しております。災害時に

毎回、全ての避難所を開設するわけではございません。避難所が開設される場合は、音声告知放送「あいねっとみま」、ケーブルテレビや緊急速報メールなどを通じて市民の皆様へ情報提供をしております。美馬福祉センターにつきましては、議員ご指摘のとおり、耐震基準を満たしていない施設でございますが、先日の台風21号などの風水害の際には避難所として開設しております。

◎経済建設部長（山田一弘君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

私からは、市営住宅の防災対策と道路・河川維持補修対策について、順次お答えをさせていただきます。

1点目の市営住宅の防災対策でございますが、市営住宅の管理戸数は現在1,148戸ございまして、その約7割が建築後40年以上経過をいたしております。そのような中、本市における中長期的な公営住宅の適切な管理方針として、平成25年に美馬市営住宅長寿命化計画を策定いたしております。

長寿命化計画では、今後の活用方法を各住宅ごとにそれぞれ維持保全・建替え・用途廃止と位置づけ、それに従い管理対応を行っております。建替え・用途廃止対象の住宅につきましては、退去後は入居募集を行わず、解体撤去を実施しております。

今後とも引き続き長寿命化計画に基づき、適切に管理してまいりたいと考えております。

次に、道路・河川維持補修対策についてでございますが、まず、道路維持でございますが、現在、本市の市道は2,016路線、総延長は1,255キロメートルでございます。舗装や側溝などの老朽化が年々増加する傾向にある中、市民の皆様へ安全に通行していただくために、市道の維持管理を行っております。

対応方法といたしましては、市職員が道路パトロールで確認した箇所や自治体等からのご要望により、調査した箇所を、まず市の作業班で応急修繕等対応を行い、その中から維持補修が必要と判断された箇所については、工事発注を行うといった対応をとっております。

河川管理につきましては、1級河川・砂防河川等は国・県が、また、準用河川・普通河川・小規模水路等は本市が改修・修繕を行っております。

対応方法といたしましては、各自治体等よりご要望いただきました箇所の中から職員が現地調査を行い、総合的に判断し、改修・修繕・浚渫など、施設の維持管理上必要な対策を実施いたしております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

各ご答弁、ありがとうございました。

その中において、何点かの項目について気付いたことをより詳しくお聞きしたいと思しますので、再質問をさせていただきます。

まず、質問件名の1件目で、美馬市CCRC事業についての要旨2番目の、今後の課題と方向性、また事業計画についての質問ができていませんでしたので、ご答弁の程、よろしくお願ひします。

次に、質問件名の2件目で、1点目、美馬市観光施策についての美馬観光ビューローの構成員である社員は多いほどよいと思うのですが、現在、何名在籍されているのでしょうか、お伺ひします。2点目として、旧美馬市観光協会を母体とするならば、個人会員も社員にするのが順当だと思うのですが、今後も認めないという方向で変わらないのでしょうか。再度確認をしますので、ご解答を願ひします。3点目、先日の全協で、運営状況の事業報告を受けるとの答弁がありましたが、委託事業はその通りと思いますが、一般社団法人のメリットとして、活動内容を外部に開示する必要がないともどこかの書物に記載していたのを記憶しているのですが、全ての運営状況を開示していただけるのでしょうか。再度確認しますので、ご答弁の程をよろしくお願ひします。4点目として、にし阿波観光圏事業で、いろいろと取り組みが実施されているようですが、具体的に数値実績を挙げて成果を出している項目、また成果の予想ができている候補も同じようにできるというようなことがありましたらご教授願ひたいと思ひます。

最後の通告件名3件目として、公共施設の管理施策についてのところで、1点目、学校施設以外の教育施設の危険ブロック塀等の調査結果と原因把握、また対応は最終どのようになっているのかをお聞きしますので、ご教授願ひします。更に、2点目として、市有地施設においても危険ブロック等の調査結果と原因把握、また対応は最終どのようになっているのかをお聞きしますので、併せてご教授願ひします。次に、3点目として、穴吹庁舎以外の他の庁舎についても受動喫煙対策の現状と今後について、ご教授願ひします。また、4点目として、先程答弁の中で学校現場では全面禁煙が実施されているとのことでしたが、喫煙される市民の方や保護者の方、また教職員もおいでになられるのではなかろうかと思ひ次第ですが、その方たちの対応は、現在どのように対応されているのかをお伺ひしますので、ご教授願ひします。5点目として、市営住宅の防災対策として、老朽化している住宅においては、新たな入居者は入れず、現入居者の家は応急処置はするけれども根本対策はしない方向と答弁を受け取りましたが、それでは、防災対策は放棄しているのに等しいと受け取れますので、そのような住宅入居者には積極的に代替等の市営住宅への移転を推し進める施策をとり、建替えか用途廃止を選択して、万が一にも被災者を出さないようにすべきと思ひますが、そういった方向性について回答を求めますので、よろしくお願ひします。最後に、6点目として、道路・河川維持補修費として、9月補正予算で1億850万円計



上されていますが、具体的箇所が不明でありますので、積算の根拠はどのように裏づけされているのかをご教授願えればと思いますので、よろしくご答弁の程、お願いします。

以上、細々、11点になりましたが、再質問しますので、よろしくご答弁願います。

ご答弁内容により、再々質問をさせていただきたいと思っておりますので、分かりやすい言葉で明確なご答弁をよろしくお願いいたします。

◎戦略監（浅野誠一郎君）

議長、戦略監。

◎議長（川西 仁議員）

浅野戦略監。

[戦略監 浅野誠一郎君 登壇]

◎戦略監（浅野誠一郎君）

6番、中川重文議員の再問につきまして、私からは、美馬市観光施策について順次お答えいたします。

まず、美馬観光ビューローへの入会資格及び市への報告義務についてでございますが、一般社団法人の構成員であります社員につきましては、9月1日現在で62名でございます。社員の資格要件につきましては、定款に基づき、法人の目的に賛同して入会した観光に関係する法人、団体及び個人事業主となっております。なお、個人事業主のみならず、個人会員も認めてはどうかのご提言でございますが、美馬観光ビューローの社員からも同様の意見が出ておまして、個人会員のあり方につきましては、今後、理事会で検討される見込みとなっております。

また、美馬観光ビューローに関しましては、市が出資しており、また観光振興の面で行政と密接な関係性がございますので、適宜運営状況などの必要な事業報告を受け、諸課題の解決に向け、関係各所と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、にし阿波観光圏事業の具体的な実績についてのご質問でございますが、体験型教育旅行の実績につきましては、昨年度は市内で490人の実績があり、本年度は8月末現在で、海外の教育機関30人を含む379人の受け入れを行っております。次に、インバウンドの実績といたしましては、昨年度、アメリカ、香港、中国などからの観光客877人が市内で宿泊されており、本年度も引き続き、誘致活動に取り組んでおります。

地域の資源を使った体験プログラム「あわこい」の実績につきましては、昨年度は28プログラムで本年度は36プログラムを予定しております。更には、世界農業遺産の認定を契機といたしまして、農業や田舎の暮らしを同時に体験できる農林漁家民泊の開業を推進しており、本年度新たに3軒以上の開業を見込んでおります。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、CCRC事業についての今後の課題と方向性、事業計画につきましてお答えをさせていただきます。

今後の課題といたしましては、移住促進拠点事業を継続的に提供していくため、本市と運営法人である有限会社円満の初期投資費用や維持費用を最小限に抑える努力が不可欠であります。そのためには、整備内容が過大とならないように、状況を見極めながら段階的な整備をすることなど、整備のあり方につきましても事業計画に反映してまいりたいと考えております。また、事業の推進に当たりましては、地方創生交付金をはじめ、本市に有利な財源を最大限活用するため、県や内閣府との関係を密にし、本市の財政負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、方向性につきましては、単に移住者を受け入れる住居を整備することだけを目的とするのではなく、人口減少時代において、この生涯活躍のまち構想における取り組みをきっかけといたしまして、地域の魅力、地域の可能性の掘り起こしや再発見につなげ、あるいは観光面との連携を図るなど、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

また、事業計画につきましては、年内に開催を予定しております美馬市生涯活躍のまち推進会議での検討を経まして、お示しをしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後、美馬市生涯活躍のまち推進会議におけます審議の内容や、事業の進捗状況などにつきましては、美馬市ホームページへの掲載や広報みま、広報みまテレビを通じまして、広く市民の方々への情報発信に努めたいと考えております。

◎副教育長（大泉勝嗣君）

議長、副教育長。

◎議長（川西 仁議員）

大泉副教育長。

[副教育長 大泉勝嗣君 登壇]

◎副教育長（大泉勝嗣君）

私からは、学校施設以外の教育施設のブロック塀等の調査結果と原因把握、対応について及び学校施設における喫煙者対策についての2点の再問に、順次お答えをさせていただきます。

まず、学校施設以外の教育施設のブロック塀等の調査結果と原因把握、対応についてでございます。学校施設以外の教育施設の調査結果といたしましては、4件の社会教育施設について不適合となるものがございました。

4件の内訳といたしましては、1件目は、拝原教育集会所の敷地内の全長約74メートルのブロック塀、そして2件目は、三島教育集会所の敷地内の全長約6メートルのブロック塀でございまして、2件とも、現行の基準の高さを超えるなどしておりますので、それぞれ撤去した後、フェンスを設置する予定でございます。3件目は、猪尻公民館の敷地内

の全長約15メートルのブロック塀でございまして、現行の基準の高さを超えるなどしておりますので、補強工事をする予定でございます。4件目は、国の登録有形文化財であります青木家住宅の敷地内の全長約142メートルの主にレンガ積みの塀でございまして、控え壁が設置されておられません。この塀につきましては、文化財としての価値を損なわないような工法により、耐震化を図ることができないか検討をしているところでございます。なお、これら4件につきましても、先程の学校施設と同様、設置当時の書類も廃棄されており、設置時期などの確認ができませんが、その外観からブロック塀の高さなどの基準が改正された昭和56年6月1日より前に設置をされたものであると思われまいます。このため、設置当時は基準に適合しておりましたが、改正により現行の基準では不適合となったものでございます。

次に、学校施設における喫煙者対策についてでございます。

学校現場では、全面禁煙が実施されておりますが、一方、学校敷地の外では、喫煙される市民や保護者の方、また教職員もございましてことから受動喫煙防止の啓発や敷地内禁煙の周知の徹底には、今後も継続的に取り組んでいくことが肝要であると存じます。

受動喫煙による健康被害は、喫煙者本人よりも大きいとされておりますことから、美馬市の子どもたちの健康な生活が守られますよう、学校現場におきましては、あらゆる機会を捉えまして、受動喫煙防止の徹底に努めてまいります。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、市有施設のブロック塀の調査結果等及び本庁舎以外の受動喫煙対策についてお答えいたします。

まず、市営施設のブロック塀の調査結果等についてでございますが、市有施設のブロック塀については、現行の基準で不適合となるものは5件ございます。

5件の内訳といたしましては、1件目は、脇町大字脇町の旧脇町郵便局跡地駐車場の全長約47メートルのブロック塀でございまして、ブロック塀の強度を高める控え壁の数が基準よりも不足しておりました。2件目、3件目は、脇町西赤谷の移住おためし住宅の全長約64メートルのブロック塀と脇町方面隊第3分団詰所の全長約24メートルのブロック塀でございまして、いずれも老朽化による破損が認められるものでございます。4件目は穴吹町穴吹の穴吹方面隊第2分団詰所の全長約6メートルのブロック塀でございまして、ブロック塀の強度を高める控え壁がありませんでした。5件目は、脇町岩倉の岩倉農業担い手センターの全長約20メートルのブロック塀でございまして、ブロック塀の強度を高める控え壁がございませんでした。

次に、不適合となった原因把握と対応につきましては、当時の関係書類等が存在せず、

正確なことは分かりませんが、恐らく建築基準法施行令が改正された昭和56年6月1日より前に設置されたものであると思われます。このため、設置当時は基準に適合していたものと思われます。また、これら5件への対応といたしましては、このうち穴吹方面隊第2分団詰所及び岩倉農業担い手センターにつきましては、既にブロック塀を撤去済みでございます。残りの3件につきましては、それぞれブロック塀を撤去した後、フェンスを設置する予定でございます。

次に、他の庁舎の受動喫煙対策についての再問でございますが、まず、美馬町市民サービスセンターにつきましては、屋内は禁煙とし、屋外には2カ所の喫煙所を設置しております。次に、脇町市民サービスセンターにつきましては、地域交流センター内にあり、屋内喫煙所を1カ所設置し、分煙を実施しております。また、屋外には1カ所の喫煙所を設置しております。次に、木屋平総合支所につきましては、複合施設内にあり、屋内喫煙所を1カ所設置し、分煙を実施しております。また、屋外には2カ所の喫煙所を設置しております。

今後、これらの施設につきましても、それぞれ改正健康増進法に基づいた受動喫煙対策を進めてまいりたいと考えております。

◎経済建設部長（山田一弘君）

議長、経済建設部長。

◎議長（川西 仁議員）

山田経済建設部長。

[経済建設部長 山田一弘君 登壇]

◎経済建設部長（山田一弘君）

私からは、公共施設の管理施策、それともう1点、道路維持・河川維持補修対策の再問にお答えをさせていただきます。

まず、初めに、市営住宅の防災対策の件でございますが、建替え・用途廃止対象の住宅にお住まいの方で、転居が困難な方がおいでる場合には、必要に応じ、修繕対応を行っております。また、老朽化が著しく、修繕が困難なものにつきましては、可能な限り別の住宅への転居をお願いするように対応をいたしております。

防災対策の観点から、老朽化した住宅から安定した住宅へ転居も含め、引き続き長寿寿命化計画に基づき、適正な管理に努めてまいります。

2点目の道路維持・河川維持補修対策の事業費の計上方法についてでございますが、道路維持費の予算計上方法でございますが、職員が道路パトロールで確認した箇所や、自治会等からのご要望の中から維持工事が必要な箇所の工事費と、前年度までの実績額を勘案し、概算工事費として予算計上をいたしております。また、小規模な陥没や側溝破損等に早急に対応するための修繕料、また落石等の対応のための重機の借上料も併せて計上をいたしております。

次に、河川管理費の予算計上方法につきましては、各自治会等よりご要望いただきました箇所を職員が現地調査を行い、その結果対策が必要と判断いたしました箇所の工事費を

河川維持補修工事費と計上をいたしております。

今後も、事業内容を十分に精査し、より効果的な予算執行に努めてまいりたいと考えております。

◎6番（中川重文議員）

6番、中川。

◎議長（川西 仁議員）

6番、中川重文議員。

[6番 中川重文議員 登壇]

◎6番（中川重文議員）

最後の再々質問と提案を併せてさせていただきます。

丁寧なご説明ありがとうございました。

それでは、通告質問件名の1件目の、美馬市C C R C事業についてお伺いします。

この事業は、脇町小星地区に移住促進拠点のモデル事業プランを作成し、事業を実行すべく立ち上がったと記憶しています。前市長の計画に現藤田市長が2016年7月19日に開会した6月定例会で就任の所信表明を行い、継続を改めて方向づけしました。しかし、今回の質問で、いろいろと条件が変化していることを知りました。また、この2年間の間に正式に議会への状況変化の説明があったのでしょうか。当初、議会は諸手を挙げて賛成した人ばかりであったとは私は正直、思っておりません。再度、当初計画からの相違点をしっかり議会へ説明すべきと思いますが、どうでしょうか。所感を求めたいと思います。

また、答弁の中で、調整に時間を要したとの言葉がありました。そして、早期の事業着手に向け、事業計画の内容や関係事務を進めているとのことでありましたが、まずは、議会にも諮っていただきたいとの思いがあります。この調整に要した時間というのは、少なくとも1年から1年半ぐらい計画が遅れているのではないかと考えています。そういったいろいろな事情を説明していただいて、議会のほうにもどうということになっとるかという話をちゃんとしていただきたいなという思いがありますので、そういった意見に対しての所感も一緒にお伺いしたいところでございます。

次に、通告件名2件目、美馬市観光施策についてお伺いします。

私は、一般社団法人美馬観光ビューローの組織と運営方針等がいまだに十分理解できません。今回の答弁でも先日の全協の説明でも考えておりますとか、取り組んでおりますとか、机上のストーリーが多いように思われます。このようなことで、イノベーションが期待できるのでしょうか。具体的な行動があまりにも少ないのか、こちらに伝わらないのかよく分からないところがあります。これで本当に美馬市全体の観光施策が十分に掌握できるのでしょうか。心配でたまりません。私は、心配性ですので、安心できる所感をいただきたいのですが、ご答弁願うわけにはいけませんか。

最後の通告質問件名3件目として、公共施設の管理施策についてであります。危険ブロック塀等といって全国で対応していますが、それはそれでいいのですが、一つのところだけに目が向いて、ブロック塀だけを見ているように思います。私が見て回った中では、

学校施設の中にはちゃんと固定していない倉庫類、いつまでも張っているテント、スポーツ用の補助機材等々、災害の危険材料がいっぱいあると感じています。ブロック塀を見るだけでなく、その辺りもしっかり調査してくれるようにはならないのかと感じています。また、民間のブロック塀にもあまり目を向けているように思いません。市も教育委員会も本当に災害を未然に防ごうという緊迫感が感じられません。やはり上からのお達しがないとだめなんですか。

あと一つだけ質問をします。

美馬市の所管ではないと思いますが、河川の維持補修対策の中で、ここ数年来、曾江谷川が大変なことになっていると私は考えています。川が山林化しています。土砂の堆積が半端ではありません。美馬市も県議さんも数年来、見て見ぬふりをしているように私は感じています。もう限界に来ているように感じます。県でも国交省でもどこでも構いませんが、下流のほうから少しでも浚渫工事をしていかないと自然災害の痛い目に遭いそうです。一度調査をお願いしたいと思いますので、ご解答をお願いします。

ということで、以上、再々質問というか、所感を求めること、数件させてもらいました。一つでも答弁いただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、美馬未来の会の平成30年9月議会定例会での中川の質問を終えたいと思います。前後しますが、今回の一般質問において真摯に向き合い、ご回答いただきましたことをかかわっていただいた方々、全ての皆さんに御礼を申し上げます。

それでは、最後のご答弁、所感等をよろしくお願いいたします。

◎副市長（七條浩一君）

議長、副市長。

◎議長（川西 仁議員）

副市長。

[副市長 七條浩一君 登壇]

◎副市長（七條浩一君）

6番、中川重文議員から何点か再々質問をいただきましたので、私からお答えさせていただきます。

まず、美馬市版CCRC事業について、再度当初計画からの相違点を議会に対し説明すべきではとのご質問でございますが、モデル事業プランの当初計画からの変更点につきましては、先程ご答弁させていただいたとおりでございますが、今後は本事業の進捗状況について、あらゆる機会を通じて広く市民の皆様方に情報発信するとともに、議会に対しましても適宜ご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、美馬観光ビューローの具体的な行動についてのご質問でございますが、美馬観光ビューローの具体的な行動といたしまして、例えば、市内の観光資源を活用した新しい体験型メニューの提供を開始するなど、本年度から新たに取り組む各種事業が確実に動き始めておりますので、ご理解をいただければと存じます。

次に、公共施設の管理施策のうち、民間のブロック塀対策についてのご質問でございますが、民間所有のブロック塀の安全対策につきましては、新たな補助制度を創設したいと考えており、関連予算につきまして、本定例会に提案させていただいております。この制度を着実に実施することによりまして、南海トラフ巨大地震等の際のブロック塀の倒壊による人的被害の防止等をしっかりと図ってまいりたいと考えております。

最後に、曾江谷川の土砂の堆積についてでございますが、曾江谷川につきましては、徳島県の管理する河川であり、これまでも河川の堆積土砂の撤去や支障となる樹木の伐採につきまして、県に要望をしてきたところでございます。本市といたしましても、河川の適切な維持管理は災害を未然に防ぐ事前防災の観点から、大変に重要であると考えておりますので、県に対しまして、今後、これまで以上に強く要望してまいりたいと考えております。

◎議長（川西 仁議員）

答弁者に申し上げます。

ビューローに関しまして、議会に対しての説明不足ではなかったかというところがございましたので、その点の答弁につきまして、申しつけておきます。お願いします。

◎副市長（七條浩一君）

美馬観光ビューローにつきまして、議会に対する十分な説明がなかったのではないかと、今、ご指摘をいただきました。美馬観光ビューローにつきましては、この4月に設立されたところでございますが、これまで立ち上げに当たりまして、様々な、いろいろな準備を進めてきた結果、現在、順調に事業を進めているところでございます。議会に対して十分説明できなかったものにつきましては、おわびを申し上げますとともに、先程からも申し上げておりますとおり、今後しっかりと説明させていただきたいと考えておりますので、今後ともご指導賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

今、副市長から美馬観光ビューローのことにつきましてご説明を申し上げます。

議会に対して説明が非常になかったというふうなこと、反省をしております。4月に設立をいたしまして、数カ月が経っているわけでございますが、やっと計画ができ、これから動こうとしております。これまで本市が取り組んできた観光協会、そしてふるさとわかまち、これは、私は完全なる失敗だと確認をしております。この失敗を、このような轍を二度と踏まないように、皆様方とともにPDCAサイクル、しっかりと回して成功に結びつけたいと思っておりますので、皆様方のご協力の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、通告による一般質問は終わりました。これをもって一般質問を終結させていただきます。

ここで、資料配付のため、暫時小休をいたします。

小休 午後3時56分

---

再開 午後3時58分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

会議規則第21条の規定により、この際、お手元にご配付のとおり、追加日程第1、議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第65号、平成29年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの7件を一括して日程に追加をし、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第59号から議案第65号までの7件を一括して日程に追加をし、追加日程第1として、議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第65号、平成29年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの7件を一括し議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結させていただきます。

議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから議案第65号、平成29年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの7件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をさせていただきたいと思っております。

また、陳情等2件につきましては、所管の委員会に送付をいたしたいと思っておりますので報告しておきたいと思っております。

以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

次に、休会についてお諮りをいたします。明日13日から27日までの15日間は委員会審査及び市の休日のため休会とさせていただきたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）



異議なしと認めます。

よって、明日13日から27日までの15日間につきましては休会とすることに決しました。

なお、18日の産業常任委員会、19日の福祉文教常任委員会、20日の総務常任委員会の各常任委員会及び21日からの決算審査特別委員会への付託案件等のご審議をよろしくお願いを申し上げます。

次回は28日午前10時より再開をし、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決であります。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

本日はこれをもって散会とさせていただきます。

散会 午後4時02分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月12日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番

会議録署名議員 6番